

横 浜 市

踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想

令和4年7月



# 目次

---

1	バリアフリー基本構想の作成にあたって.....	1
(1)	横浜市における基本構想作成の経緯と目的.....	1
(2)	バリアフリー法について.....	2
ア	バリアフリー法とは.....	2
イ	バリアフリー基本構想とは.....	3
(3)	踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想の作成.....	4
ア	対象地区の設定.....	4
イ	検討体制.....	5
ウ	踊場駅周辺地区部会の委員構成.....	6
エ	バリアフリー基本構想検討の流れ.....	7
オ	基本構想の位置づけ.....	8
2	踊場駅周辺地区の概況.....	9
(1)	位置及び特性.....	9
(2)	人口.....	10
(3)	障害者数.....	13
(4)	公共交通機関.....	14
ア	鉄道.....	14
イ	バス.....	17
3	重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定.....	19
(1)	重点整備地区の要件.....	19
(2)	生活関連施設の設定.....	19
(3)	生活関連経路の設定.....	20
4	重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業.....	22
(1)	バリアフリー化の基本的な考え方.....	22
ア	鉄道駅・バス等のバリアフリー化.....	22
イ	道路等のバリアフリー化.....	23
ウ	交通安全施設等のバリアフリー化.....	23
エ	建築物のバリアフリー化.....	24
オ	都市公園のバリアフリー化.....	24

カ 路外駐車場のバリアフリー化 .....	24
キ 心のバリアフリー .....	25
(2) 特定事業及びその他の事業 .....	26
5 基本構想作成後の事業推進にあたって .....	38
(1) 特定事業の実施について .....	38
(2) 事業の進捗管理及び事業の評価について .....	38
(3) 進捗状況及び事業内容の広報について .....	38
(4) 事業の見直しについて .....	39

# (資料編)

## 目次

---

1	踊場駅周辺地区部会	1
(1)	第1回踊場駅周辺地区部会	1
ア	開催概要	1
イ	議事概要	2
(2)	第2回踊場駅周辺地区部会	4
ア	開催概要	4
イ	議事概要	5
(3)	第3回踊場駅周辺地区部会	8
ア	開催概要	8
イ	議事概要	9
2	まちあるき点検・ワークショップ	12
(1)	まちあるき点検・ワークショップの開催概要	12
ア	開催概要	12
イ	参加者	12
ウ	まちあるき点検	12
エ	ワークショップ	12
(2)	ワークショップの結果	19
3	バリアフリーに関する情報募集	21
(1)	バリアフリーに関する情報募集の実施概要	21
ア	募集期間	21
イ	募集方法	21
(2)	バリアフリーに関する情報募集結果概要	21
(3)	地域のユニバーサルデザインマップの整理	24
4	バリアフリーに関する意見概要	25
(1)	重点整備地区内についての意見	25
ア	公共交通	25
イ	道路	28
ウ	交通安全	31
エ	建築物	32
オ	都市公園	34
カ	その他	35

(2) 重点整備地区外についての意見.....	35
(3) その他の課題 .....	38
5 特定事業への位置づけについて .....	39

# 1 バリアフリー基本構想の作成にあたって

## (1) 横浜市における基本構想作成の経緯と目的

「高齢者、障害者等<sup>※1</sup>の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（バリアフリー基本構想）を作成するよう努めるものとされている。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけではなく、道路や建築物等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠であり、基本構想の活用が有効である。

横浜市では、平成 28 年度末に各区 1 地区で基本構想の作成が完了し、現在は、2 巡目として、作成済み地区の見直し（スパイラルアップ）も含めて、区ごとに区内の複数の駅周辺で検討し、1 つの基本構想として作成している。

また、横浜市では、暮らす人だけでなく訪れる人や勤める人も含め、横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくりを基本理念とする「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって、次世代につないでいくことができるまちを目指している。

※1 「高齢者、障害者等」：身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者、妊産婦、けが人など。

## (2) バリアフリー法について

### ア バリアフリー法とは

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置、移動等円滑化に関する国民の理解の増進及び協力の確保を図るための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。



## イ バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想は、バリアフリー法第25条に基づき、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区※<sup>1</sup>）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区における移動の連続性の観点から「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることをねらいとしたものである。

基本構想では、重点整備地区、生活関連施設※<sup>2</sup>、生活関連経路※<sup>3</sup>及び特定事業※<sup>4</sup>を定める。

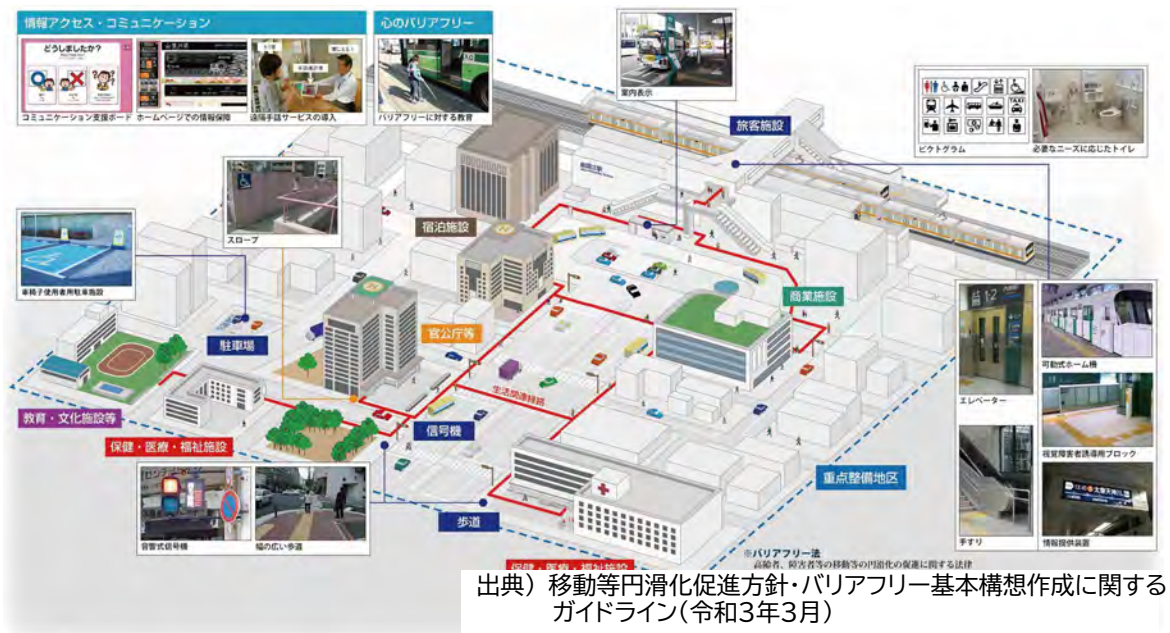


図1 「面的・一体的なバリアフリー化」のイメージ

- ※1「重点整備地区」:生活関連施設が3以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者等により、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれる地区であり、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区
- ※2「生活関連施設」:高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設
- ※3「生活関連経路」:生活関連施設間を結ぶ経路
- ※4「特定事業」:生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を具体化するもの

### (3) 踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想の作成

#### ア 対象地区の設定

踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想は戸塚区と泉区にまたがって位置している踊場駅の周辺を対象地区とする。

戸塚区では、平成 20 年 5 月に「戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」を作成しているが、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図るため、平成 30 年 11 月に、基本構想の見直しと東戸塚駅、舞岡駅周辺を含めた「戸塚区バリアフリー基本構想」を作成し、バリアフリー化を進めているところである。

泉区では、平成 25 年 3 月に「いずみ中央駅・立場駅周辺地区バリアフリー基本構想」を作成しており、バリアフリー化を進めているところである。

踊場駅の 1 日の平均乗降客数は約 1.9 万人（令和元年度時点）で、地域交通の拠点となっている。また、踊場駅周辺には、文化施設、福祉施設及び商業施設等が集積し、地域のニーズが高いことから、踊場駅周辺地区を新規重点整備地区に位置付け、新たに基本構想を作成する。

## イ 検討体制

基本構想作成に際しては、高齢者・障害者等の移動や施設利用の実態を踏まえ、そのニーズに的確に対応した構想を作成することが求められる。また、バリアフリー化のための事業の実施主体となる公共交通事業者、道路管理者、公安委員会などの協力が必要となる。

これらを踏まえ、本基本構想作成に際しては、下記の体制で基本構想に係る事項を検討する。

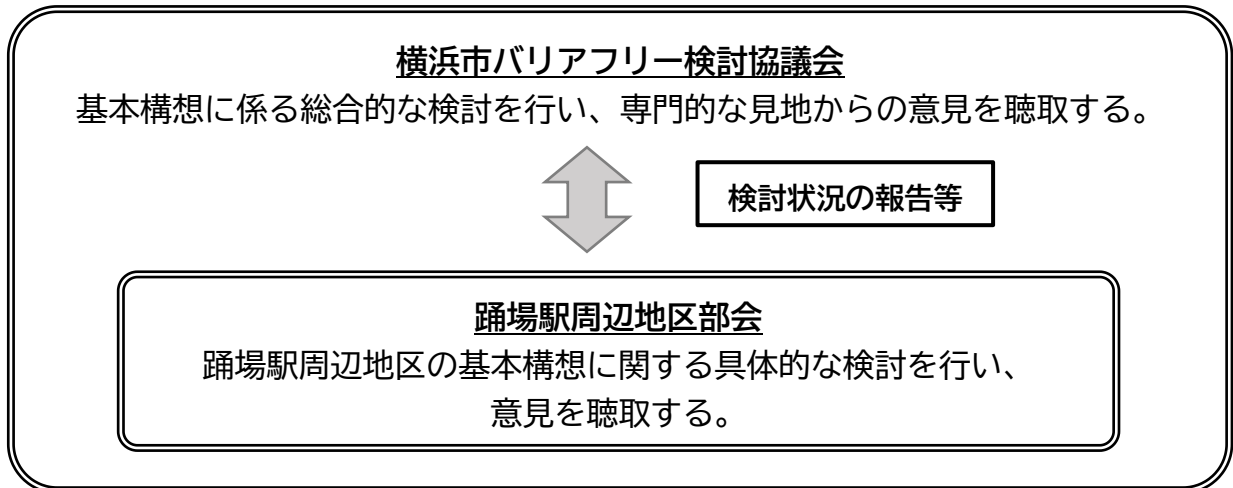


図2 踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想の検討体制

## ウ 踊場駅周辺地区部会の委員構成

表1 踊場駅周辺地区部会委員

種別		所属	役職	
学識経験者	共通	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院	教授	
福祉関係 団体等	共通	特定非営利活動法人アニミ	理事長	
		横浜市戸塚地域療育センター	管理課長	
		社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会	会長	
	戸塚区	戸塚区老人会連合会	会長	
		汲沢地域ケアプラザ	所長	
		戸塚区基幹相談支援センター	施設長	
		戸塚区地域子育て支援拠点 とつとの芽	施設長	
		社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会	会長	
	泉区	泉区シニアクラブ連合会	会長	
		踊場地域ケアプラザ	所長	
		泉区基幹相談支援センター	施設長	
		泉区地域子育て支援拠点 すきっぷ	施設長	
		地域代表	戸塚区	踊場地区連合町内会
	北汲沢連合町内会			会長
	戸塚第三地区連合町内会			会長
泉区	中田連合自治会		会長	
	東原自治会		会長	
	中田踊場自治会		会長	
	ひがしが丘町内会		会長	
山神前町内会	会長			
事業者	共通	交通局高速鉄道本部営業課	課長	
		交通局工務部建築課	課長	
行政関係者	共通	健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課	福祉保健センター 担当課長	
		道路局道路部施設課	バリアフリー対策 等担当課長	
	戸塚区	神奈川県戸塚警察署交通課	課長	
		戸塚区福祉保健センター福祉保健課	課長	
		戸塚区福祉保健センター高齢・障害支援課	課長	
		戸塚土木事務所	副所長	
	泉区	神奈川県泉警察署交通課	課長	
		泉区福祉保健センター福祉保健課	課長	
		泉区福祉保健センター高齢・障害支援課長	課長	
		泉土木事務所	副所長	
事務局	共通	道路局計画調整部企画課	交通計画担当課長	
	戸塚区	戸塚区総務部区政推進課	課長	
	泉区	泉区総務部区政推進課	課長	

## エ バリアフリー基本構想検討の流れ

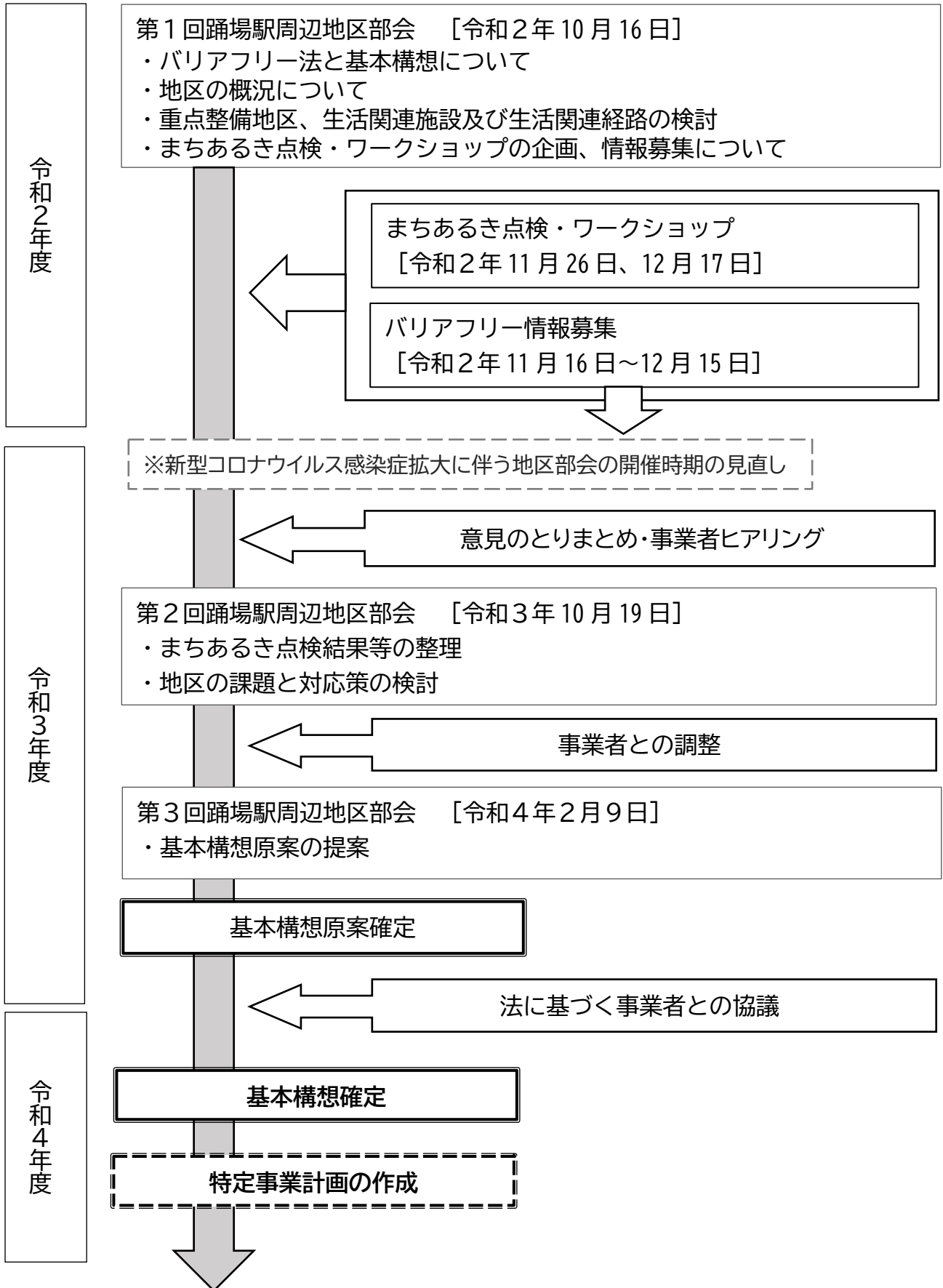


図3 バリアフリー基本構想検討フロー

## オ 基本構想の位置づけ

本基本構想は、関連する法令や条例、横浜市に関連計画と整合を図った構想とする。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の  
促進に関する法律

横浜市  
福祉のまちづくり条例

根拠法・関連法令

踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想

踊場駅周辺地区を対象とし、新たに作成する。

関連計画

横浜市基本構想  
(長期ビジョン)

市民全体で共有する横浜市の将来像であり、その実現に向けて、横浜市を支える全ての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるものです。

中期4か年計画  
(2018~2021)

横浜市の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢化社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまちの実現を目指していくための計画です。

横浜市都市計画

マスタープラン(全体構想)

「横浜市都市計画マスタープラン」は、平成12年に策定され、平成25年に改定されました。都市計画マスタープランは、都市計画の方針を示すものではありませんが、平成25年度の改定では、都市計画に関連する産業や福祉、環境、コミュニティ、防災などの分野についての計画を踏まえ、市民生活全般を視野に入れ作成されています。

戸塚区プラン

「横浜市都市計画マスタープラン 戸塚区プラン」は平成13年に策定されましたが、全体構想の改定を受け、平成30年に改定を行いました。

泉区プラン

「横浜市都市計画マスタープラン 泉区プラン」は平成17年に策定されましたが、全体構想の改定を受け、平成28年に改定を行いました。

踊場地区まちづくりプラン

平成12年に踊場地区を対象に「踊場地区まちづくりプラン」を策定しました。都市計画や総合計画等と整合を図りながら、まちづくりの方向性を決めました。

横浜市

地域福祉保健計画

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、策定・推進するものです。

戸塚区地域福祉保健計画

「とつかハートプラン」を愛称とし、「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を基本理念とした第4期計画を令和3年に策定しました。

泉区地域福祉保健計画

「泉わくわくプラン」を愛称とし、「互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」を基本理念とした第4期計画を令和3年に策定しました。

## 2 踊場駅周辺地区の概況

### (1) 位置及び特性

踊場駅周辺地区は、横浜市の南西部に位置する戸塚区と泉区に跨って位置している。

戸塚区は北東から南西にかけて延びており、南西側の区界には境川とその支流である宇田川、中央部に柏尾川とその支流である阿久和川や舞岡川などの多くの河川があり、複雑な丘陵地形が形成されている。

泉区は多摩丘陵の南端に位置しており、北東部は丘陵地、西部は相模原台地となっている。西側の区界には境川、中央部には和泉川と宇田川（村岡川）、北東部には阿久和川が流れ、なだらかな段丘が形成されている。

明治11年（1878年）に、郡区町村編制法により現在の戸塚区区域は鎌倉郡になった。昭和14年（1939年）に都筑郡と鎌倉郡の一部が横浜市に編入された際に、鎌倉郡から戸塚町、川上村、中川村（一部）、豊田村（一部）、大正村ほか3か村の区域がそのまま戸塚区になった。その後、昭和44年（1969年）に戸塚区の一部が瀬谷区とし分区、更に昭和61年（1986年）には泉区と栄区が分区して、現在の範囲となっている。面積は、戸塚区が35.70平方キロメートル、泉区が23.56平方キロメートルとなっている。

踊場駅周辺地区は、戸塚区の西側端、泉区の東側端に位置し、斜面を含む小高い丘陵地にある。古くから山林、農地として利用されていたが、昭和30年代後半から小規模な住宅開発が急速に進行し、現在は高密度な住宅地となっている。市営地下鉄踊場駅は、平成11年（1999年）に開業し、約20年が経過している。



図4 戸塚区と泉区の位置

## (2) 人口

戸塚区の人口は、令和2年度末で282,445人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は72,173人、高齢化率は25.6%となっている。

泉区の人口は、令和2年度末で152,742人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は43,765人、高齢化率は28.7%となっている。

踊場駅周辺地区の人口は、令和2年度末で9,901人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は2,374人、高齢化率は24.0%となっている。

高齢化率は平成27年度末から戸塚区では1.6ポイント、泉区では2.3ポイント、踊場駅周辺地区では0.9ポイント高くなっている。

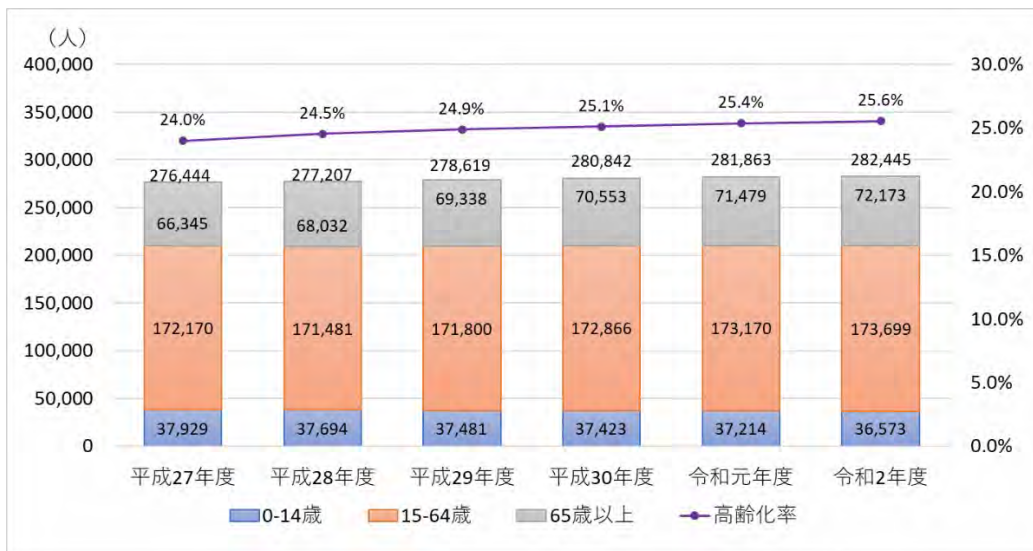


図5 戸塚区の人口推移<sup>1</sup>

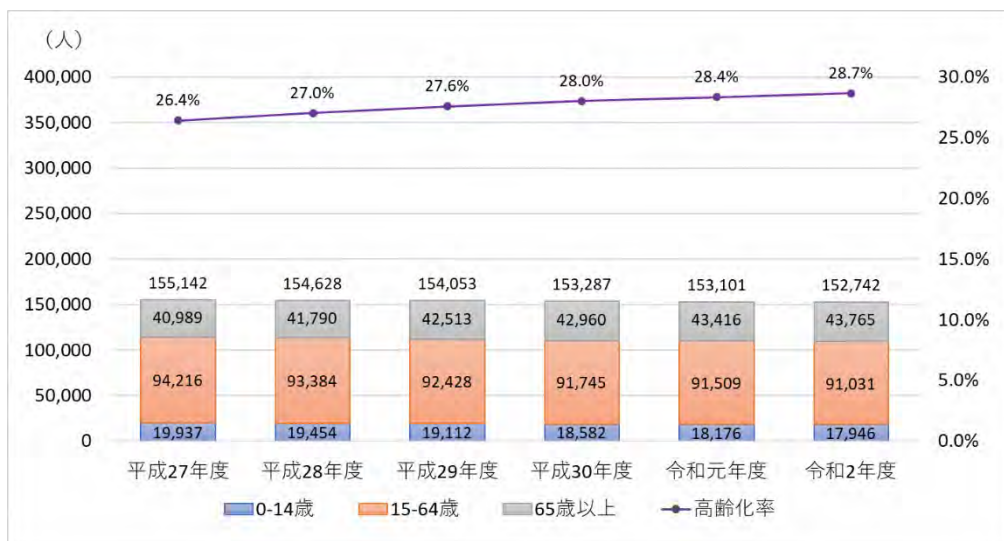


図6 泉区の人口推移<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 出典：横浜市統計・調査 町丁別年齢別人口(住民基本台帳による)(各年度3月31日現在)



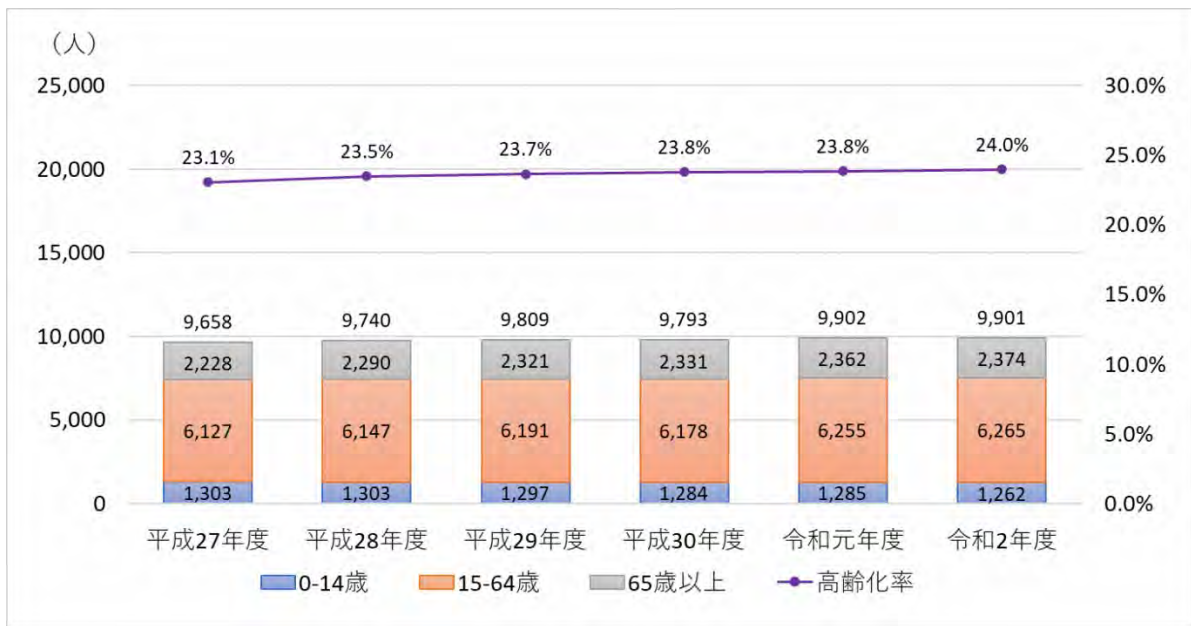


図7 踊場駅周辺地区の人口推移<sup>2</sup>

令和2年度末における戸塚区と泉区の高齢化率について、横浜市全体の高齢化率（24.7%）と比較すると、戸塚区は市全体より0.9%高く、泉区は市全体より4%高い。踊場駅周辺地区（踊場駅からおおむね500m圏内）の高齢化率は24.0%と、市全体より0.7%、戸塚区全体より1.6%、泉区全体より4.7%低くなっている。

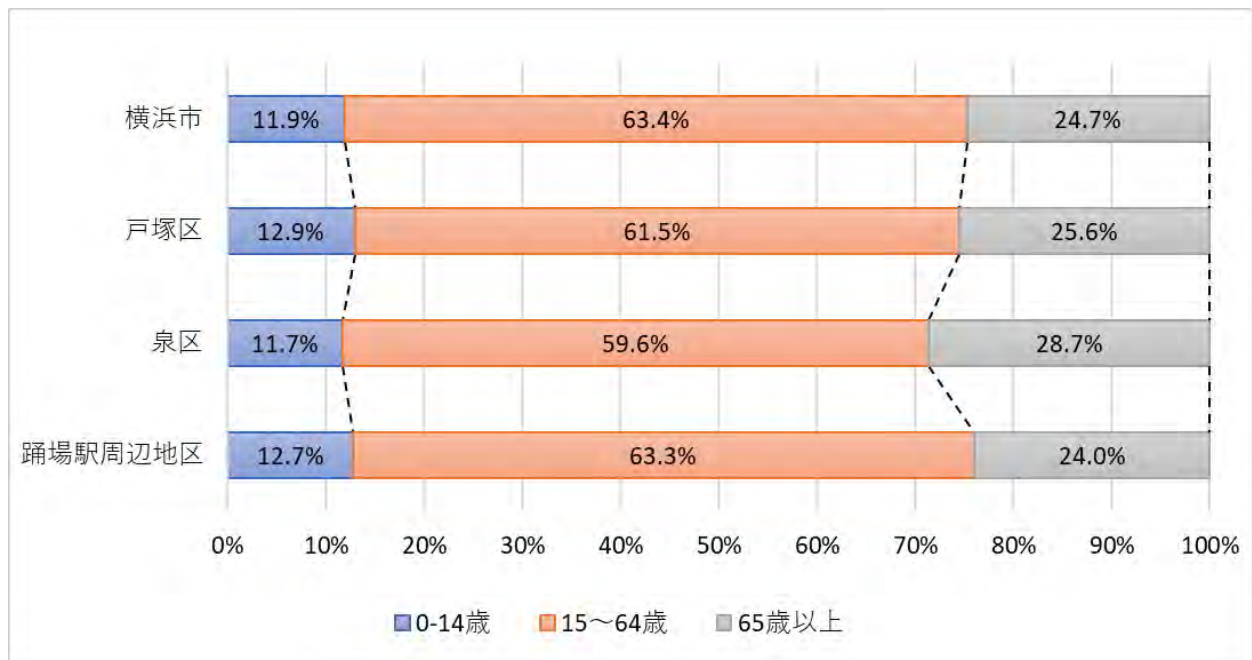


図8 年齢別人口構成比<sup>3</sup>（令和2年度末）

<sup>2</sup> 出典：横浜市統計・調査 町丁別の年齢別人口(住民基本台帳による)（各年度3月31日現在）

<sup>3</sup> 出典：横浜市統計・調査 町丁別の年齢別人口(住民基本台帳による)（令和2年3月31日現在）

なお、踊場駅周辺地区は、踊場駅を中心におおむね半径 500m の範囲とした。踊場駅周辺地区の人口は、その範囲に含まれる町丁目を面積按分して算出した人口を合計した値とした。

表2 踊場駅周辺地区に含まれる町丁目

地区名	含まれる町丁目
踊場駅 周辺地区	戸塚区： 矢部町、鳥が丘、戸塚町、汲沢一丁目、汲沢二丁目、汲沢七丁目、汲沢八丁目
	泉区： 中田東一丁目、中田南一丁目、中田南二丁目

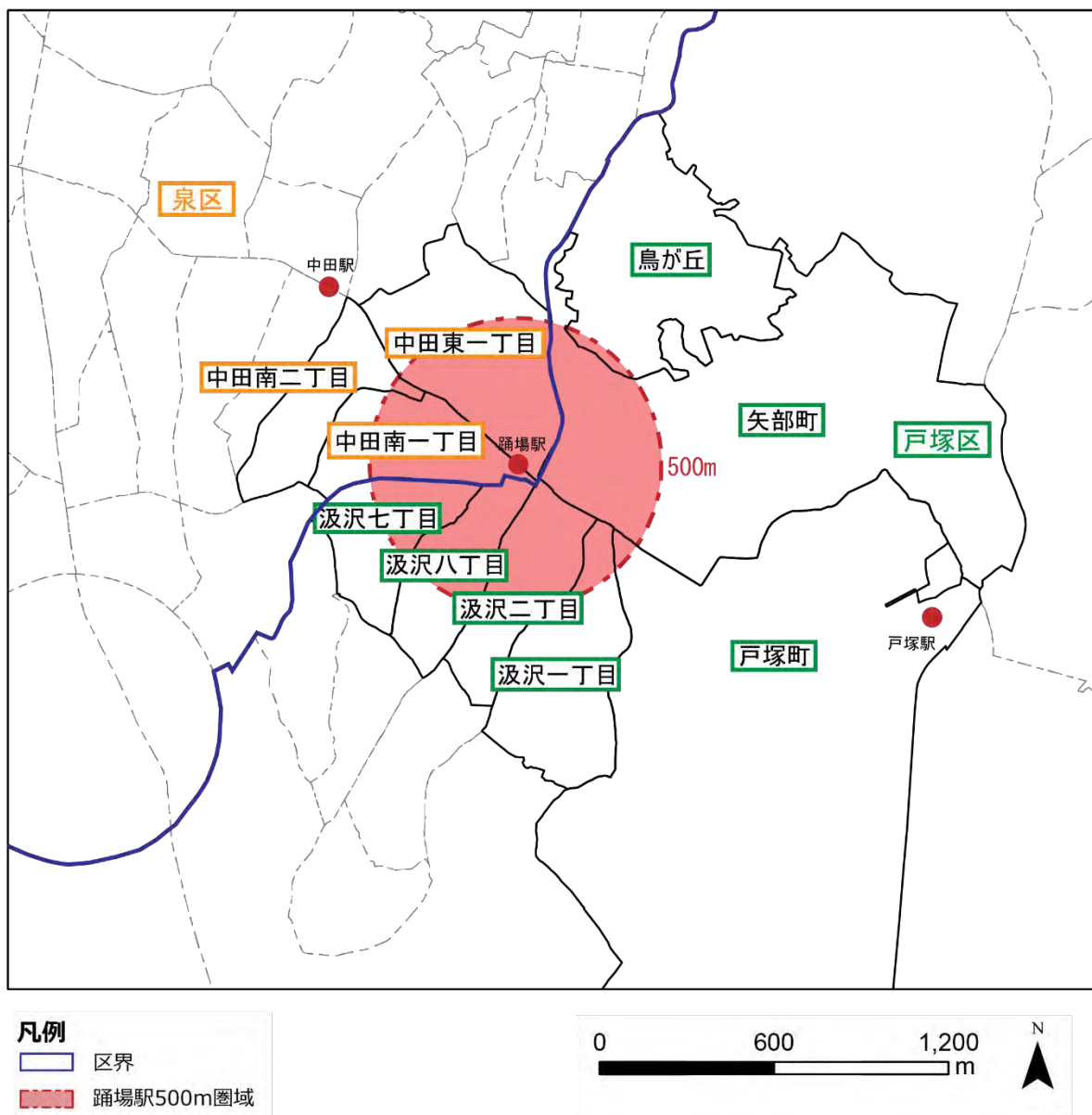


図9 踊場駅周辺の半径約 500m圏域に含まれる町丁目<sup>4</sup>

<sup>4</sup> 出典：横浜市行政界データ

### (3) 障害者数

戸塚区と泉区の障害者数は年々増加しており、令和2年度末現在では、身体障害者が戸塚区 7,234 人、泉区 4,717 人、知的障害者が戸塚区 2,770 人、泉区 1,725 人、精神障害者が戸塚区 3,256 人、泉区 1,771 人となっている。

なお、身体障害者数については、「身体障害者手帳」総数、知的障害者数については「愛の手帳」総数、精神障害者数については「精神障害者保健福祉手帳」総数からそれぞれ人数を算出した。



図10 戸塚区の障害者数の推移<sup>5</sup>

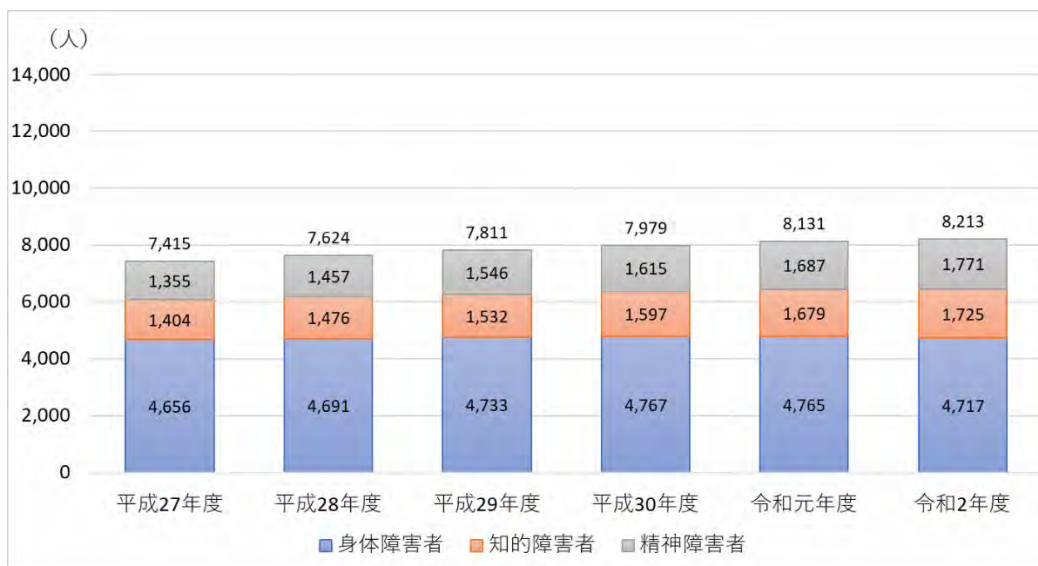


図11 泉区の障害者数の推移<sup>6</sup>

※数値は各手帳の総数による。

<sup>5</sup> 出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉（各年度3月31日現在）

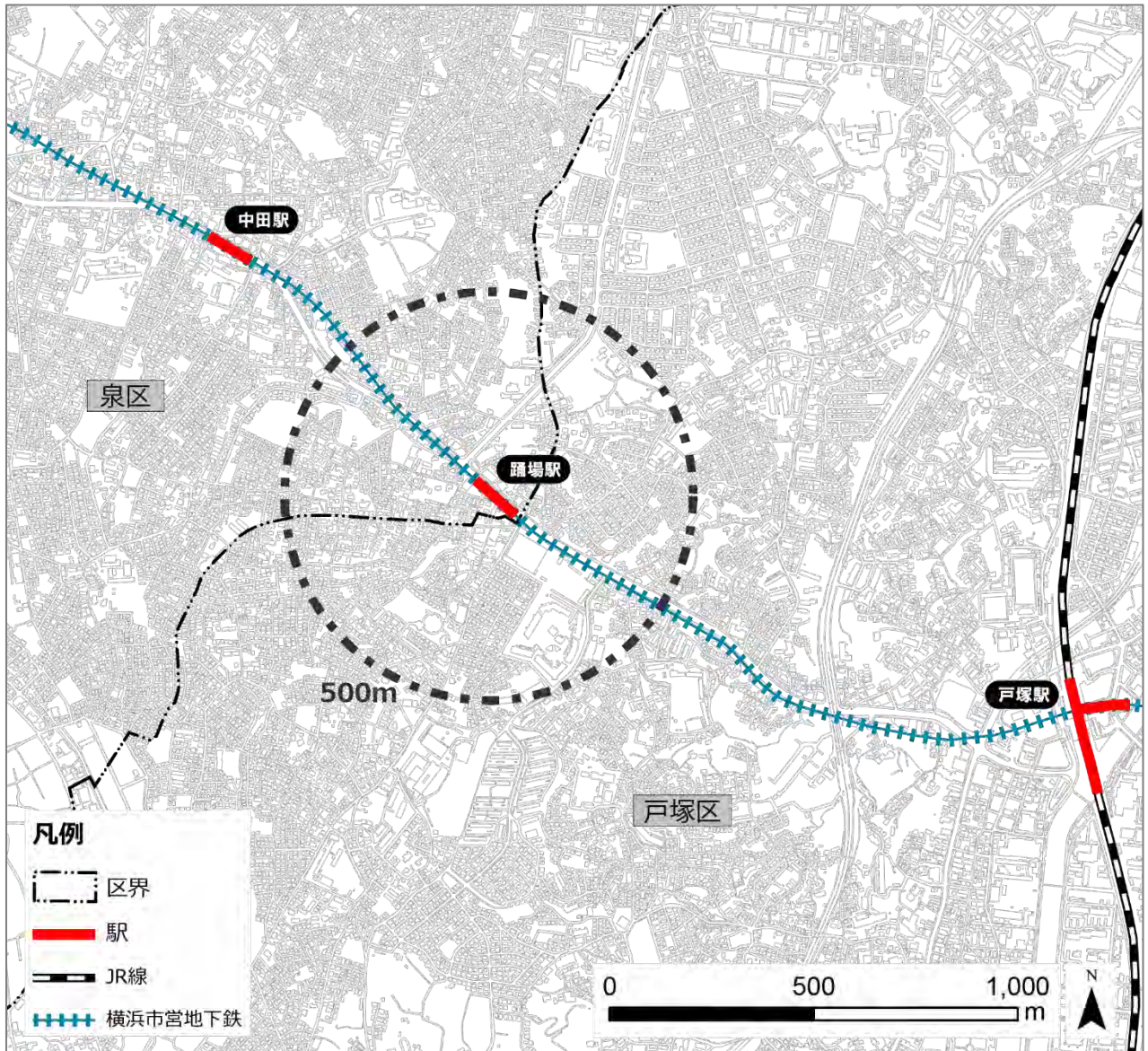
<sup>6</sup> 出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉（各年度3月31日現在）

## (4) 公共交通機関

### ア 鉄道

#### (ア) 鉄道網

踊場駅周辺地区には、東西に市営地下鉄が通っており、地区内には市営地下鉄踊場駅の1路線1駅がある。



出典：国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

図 12 踊場駅周辺地区の鉄道路線<sup>7</sup>

<sup>7</sup> 出典：国土数値情報 鉄道データ（平成 30 年度）

(イ) 鉄道利用状況

踊場駅の1日の平均乗降客数は、令和元年度時点では19,146人、令和2年度時点では14,379人となっている。

令和元年度から令和2年度にかけて乗降客数が減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令等による影響と考えられる。



図13 市営地下鉄踊場駅の1日平均乗降客数の推移<sup>8</sup>

(ウ) バリアフリー化整備状況

エレベーターなどの整備によるバリアフリー経路の確保や、ホームドアの整備がされている。ただ、トイレにオストメイト、ベビーベッド等の設置がなく、さらなるバリアフリー化が望まれる。

表3 施設整備の状況

施設		踊場駅
ホーム形状		島式1面2線
ホームドア		○
内方線付き点状ブロック		—
バリアフリー経路	地上出入口～改札口	○
	改札口～各ホーム	○
トイレ	車いす対応	○
	オストメイト	×
	ベビーベッド	×

<sup>8</sup> 出典：横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信

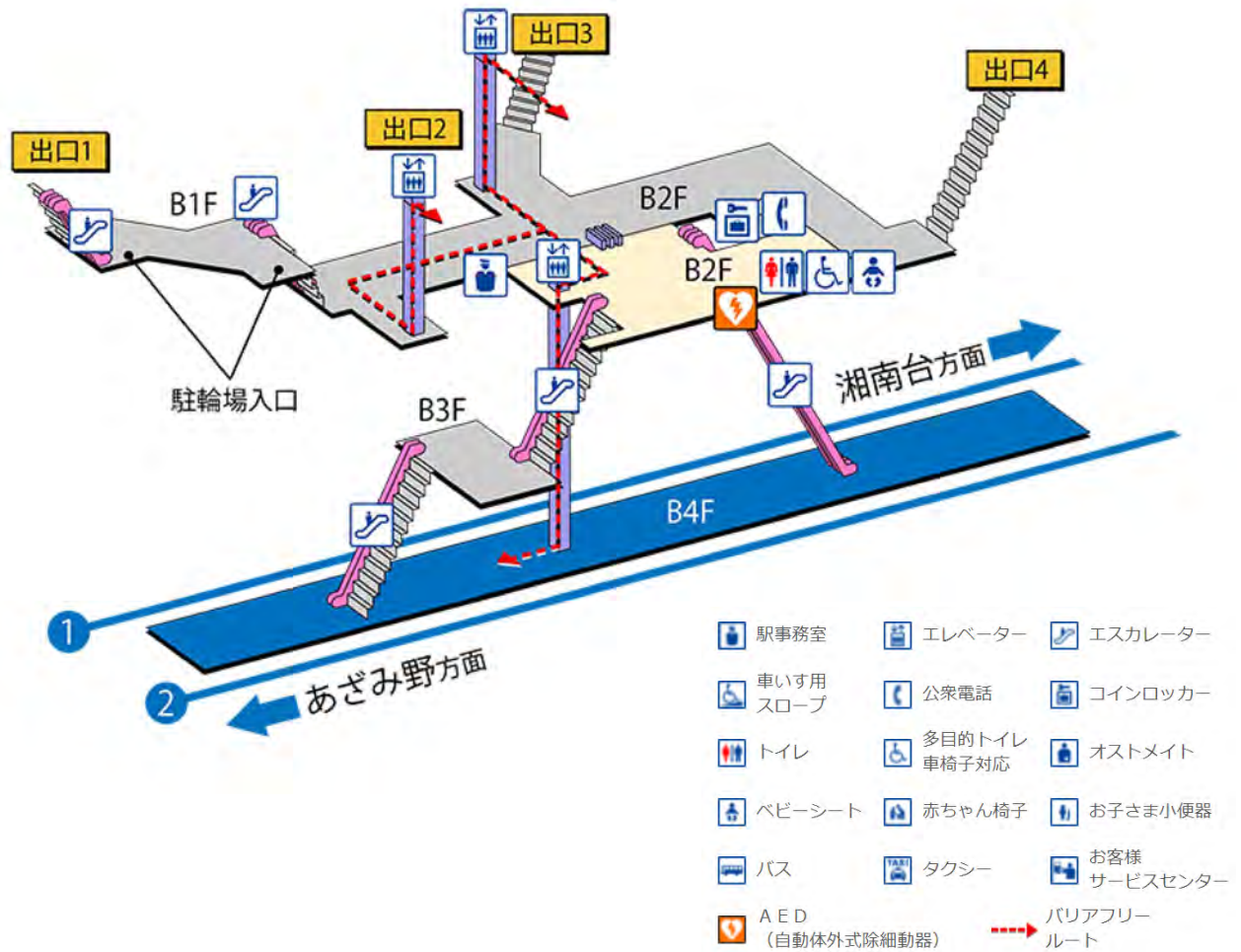


図 14 市営地下鉄踊場駅 構内図<sup>9</sup>

<sup>9</sup> 出典：横浜市交通局ホームページ

## イ バス

### (ア) バス路線

本地区に乗り入れているバスは、神奈川中央交通である。

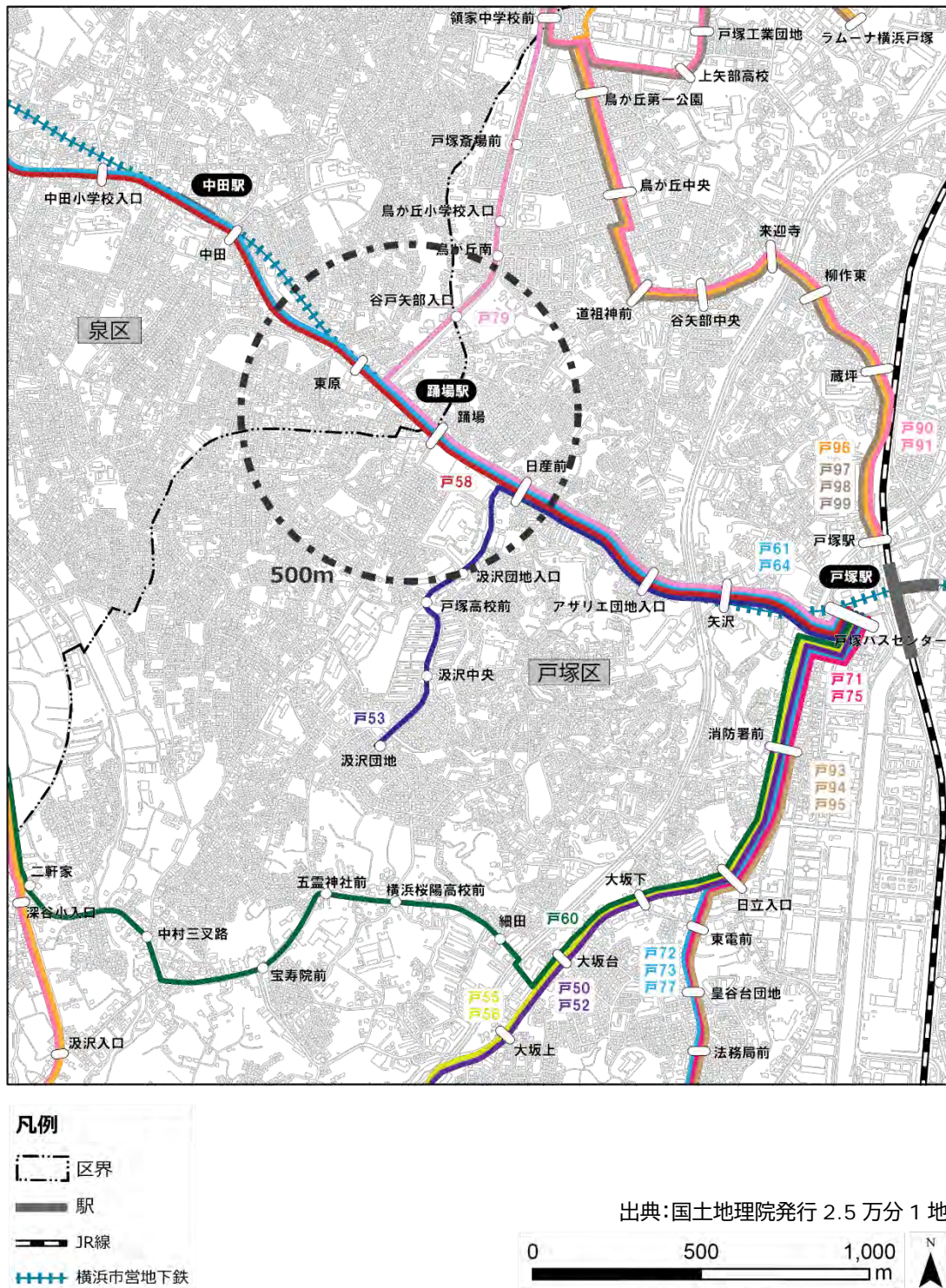


図 15 踊場駅周辺のバス路線図<sup>10</sup>

<sup>10</sup> 出典：神奈川中央交通ホームページ

(イ) 運行系統

踊場駅を中心に半径 500m圏内に乗り入れているバスは下表に示すとおりである。

表4 神奈川中央交通運行バス状況<sup>11</sup> (令和4年3月現在)

系統	起点	経由地	終点
戸 53	戸塚バスセンター	戸塚高校前	汲沢団地
戸 58	戸塚バスセンター	中田	立場ターミナル
戸 61	戸塚バスセンター	いちよう団地	上飯田車庫
戸 64	戸塚バスセンター	上飯田団地	いちよう団地
戸 79	戸塚バスセンター	戸塚斎場前	弥生台駅

<sup>11</sup> 出典：神奈川中央交通ホームページ



### 3 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定

#### (1) 重点整備地区の要件

重点整備地区とは以下の要件を満たす地区をいう。

- 生活関連施設がおおむね3以上あること。
- 生活関連施設が徒歩圏内（駅からおおむね500m圏内）に集積していること。
- 重点整備地区の境界を、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることができること。

#### (2) 生活関連施設の設定

生活関連施設とは、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設をいう。

<設定の条件>

- ① 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人がよく利用する施設であること。
- ② その施設へ至るまで、踊場駅から徒歩圏内（おおむね500m圏内）であること。

バリアフリー法、横浜市福祉のまちづくり条例、移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）の施設分類を基本に、上記①、②の条件にて施設の設定を行う。

表5 施設分類

施設分類名
旅客施設
官公庁等行政施設
教育・文化施設
保育施設
福祉施設
商業施設
公園
郵便局
その他施設

### (3) 生活関連経路の設定

バリアフリー法に基づき、本基本構想では、生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、地区内の歩行者の主要な動線、現状の歩道の状況などを参考に、特にバリアフリー化する必要性が高い経路を生活関連経路として設定する。

#### <設定の条件>

対象地区内の特定旅客施設<sup>※1</sup>を含む生活関連施設を相互に結ぶ路線を基本とし、

- ① 特定道路<sup>※2</sup>に指定された経路であること。
- ② 生活関連施設の出入口までを結ぶ経路であること。
- ③ 面的・一体的なネットワークを形成する経路であること。

上記を踏まえ、本基本構想で設定した重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路を下記に示す。

表6 生活関連施設一覧

区分	施設名
旅客施設	市営地下鉄踊場駅
	踊場（神奈川中央交通バス停）
官公庁等行政施設	踊場交番
教育・文化施設	踊場地区センター
	横浜市立戸塚高等学校
保育施設	病児保育室 Ami
福祉施設	踊場地域ケアプラザ
商業施設	今美屋ストアー
	ハックドラッグ戸塚汲沢店
	家電住まいる館YAMADA戸塚店
	ドラッグセイムス踊場駅前店
公園	踊場公園
	汲沢町第四公園
郵便局	踊場駅前郵便局
	横浜鳥が丘郵便局
その他施設	踊場公園こどもログハウス

※1「特定旅客施設」：旅客施設のうち、利用者が1日平均5,000人以上又は相当数である旅客施設  
 ※2「特定道路」：生活関連経路を構成する道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が、通常、徒歩で行われる道路であり、国土交通大臣が指定したもの

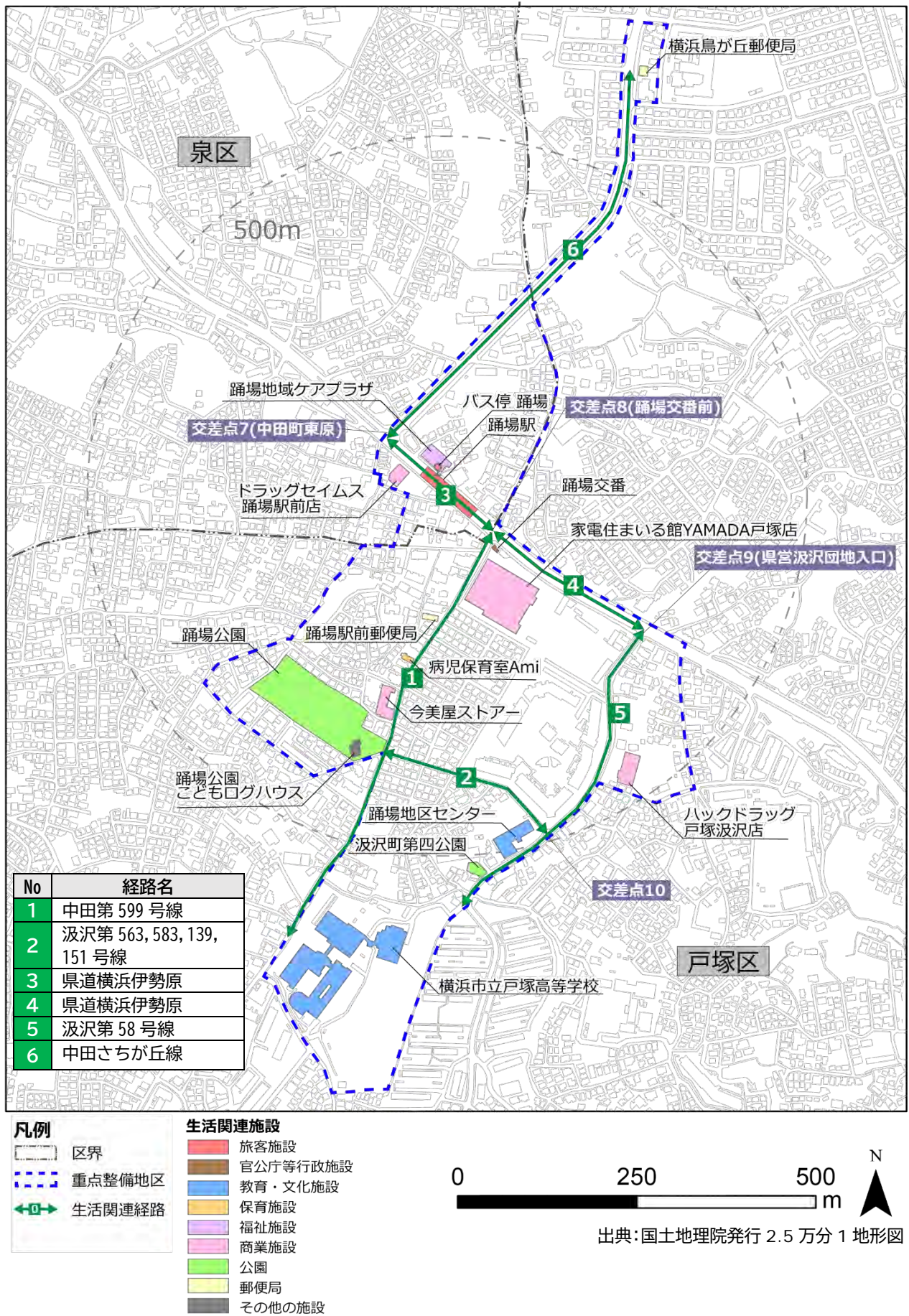


図 16 生活関連施設・経路及び重点整備地区【踊場駅周辺地区】

## 4 重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業

### (1) バリアフリー化の基本的な考え方

バリアフリー化の整備を進める際は、以下に示した基本的な考え方を踏まえて事業を行い、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保することにより、全ての人にとって利用しやすい公共交通機関、道路、建築物等の整備を実現していくことを目標とする。

各施設設置管理者は、移動等円滑化基準の考え方を十分認識の上、できることから既存施設のバリアフリー化に努める。また、大規模な改修時などの機会を捉えて、同基準への適合を図るものとする。

#### ア 鉄道駅・バス等のバリアフリー化

- 駅の外部から改札口を経てホームへ通じる経路については、高齢者、障害者等全ての人が、可能な限り単独で移動できるよう、移動等円滑化（以下、「バリアフリー化」という。）された経路を1ルート以上確保する。
- バリアフリー化された経路は、鉄道利用者が最も一般的に利用するルート（主動線）に確保することを基本とする。また、他のルートがある場合は、主動線以外についても可能な限り、バリアフリー化された経路を確保することが望ましい。
- 階段は、転倒・転落を防ぐため、段を容易に識別でき、滑りにくく、つまずきにくい構造とする。また、移動の負担を軽減するため、手すりの位置や高さなどに配慮する。
- 案内サインは、情報の内容、表示の方法やデザイン、掲出の位置などを考慮し、誰にでも分かりやすく、見やすいものとする。
- 運行情報の案内、列車接近の警告、事故等の緊急情報については、文字や音声等により情報提供する。
- 駅周辺の道路も含めた連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して視覚障害者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障害者の円滑な誘導と安全を確保する。
- 改札口、エスカレーター、トイレ、ホームからの階段など鉄道駅における主要な経路や施設・設備については、視覚障害者がより円滑に移動又は利用できるよう支援するため、施設・設備の位置及び内容を知らせる音声案内<sup>※1</sup>の設置に努める。

※1「音声案内」：誘導チャイム等によって施設・設備の位置を告知する音響案内及び「ことば（音声）」によって、施設・設備の位置ならびに設備内容などを伝える音声案内

- エレベーター、エスカレーター、トイレ、改札口、券売機等の設備は、高齢者、障害者等全ての人が利用しやすいものとする。
- 乗車券等販売所には、筆談用具を備え、その存在を表示する。
- ホームにおいては、列車との段差及び隙間をできる限り小さくし、円滑な乗降を確保する。
- ホームからの転落や列車との接触を防ぐため、内方線付点状ブロックやホーム柵の設置等による落下防止措置に努める。
- バス車両においては、ノンステップバスを導入するなど、高齢者、障害者等全ての人が利用しやすいものとする。

## イ 道路等のバリアフリー化

- 生活関連経路に指定された道路においては、車いす使用者のすれ違いを考慮した幅員の歩道を連続的に確保する。
- 歩道は、高齢者、障害者等全ての人が安全で快適に移動できる構造（適切な勾配・段差や平坦部の確保など）とする。また、転倒や車いすのスリップを防ぐため、滑りにくい舗装や構造とする。
- 視覚障害者誘導用ブロックは、連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して敷設し、視覚障害者の円滑な移動を確保する。
- 立体横断施設は高齢者、障害者等の円滑な移動に適した構造として、エレベーター又は傾斜路を設けるものとする。エレベーターでは出入口幅・内法幅・内法奥行等、傾斜路では有効幅員や縦断勾配等について、車いす使用者の利用に配慮した構造を確保する。

## ウ 交通安全施設等のバリアフリー化

- 道路横断の安全を確保するため、バリアフリー化に対応した信号機を整備する。
- 歩行者の安全な移動を確保するため、違法駐車対策の強化、違法駐車防止に関する広報・啓発活動の推進、標識・標示の視認性の確保、また、必要に応じて交通規制を実施する。
- 視覚障害者の利用が多い横断歩道では、エスコートゾーンを設置する。

## エ 建築物のバリアフリー化

- 施設内に至るまでの段差の解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、バリアフリー化された経路を確保する。
  - 高齢者、障害者等全ての人が施設及び設備を円滑に移動又は利用できるよう支援するため、案内板やバリアフリースイッチなどの設置に努める。
- ※ 建築物内のバリアフリー化については、建築物の所有者、施設設置管理者、占有者（テナント）の三者が協力して実施する必要がある。

## オ 都市公園のバリアフリー化

- 都市公園のバリアフリー化にあたっては、「特定公園施設<sup>※1</sup>の例外規定」<sup>※2</sup>が設けられている趣旨を踏まえ、地形や自然環境の保全等を考慮した形でのバリアフリー化が求められる。上記を踏まえ、以下の考え方にに基づき、整備に努めるものとする。
- 特定公園施設は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等の利用が見込まれる施設とし、バリアフリー化を進める。
- 出入口から特定公園施設に至る経路は、都市公園移動等円滑化基準に適合させるよう努めるものとし、経路の選定にあたっては、重点整備地区における一体的なバリアフリー化のため、生活関連経路との連続性を考慮して設定することが望ましい。

※1「特定公園施設」：都市公園の出入口又は駐車場と主要な公園施設との間の経路を構成する園路又は広場

※2「特定公園施設の例外規定」：都市公園内に保存・保全が必要な文化財や史跡・名勝等が存在し、土地の形質の変更等を制限する法令・条例の規定の適用があるなど、都市公園のバリアフリー化が困難な場合に、特定公園施設の対象外となる規定

## カ 路外駐車場のバリアフリー化

- 駐車場には、車いす使用者が使える十分な幅の駐車スペース（車いす使用者用駐車施設）を確保し、看板の設置や路面標示を行う。
- 出入口から車いす使用者用駐車施設等に至る経路は、路外駐車場移動等円滑化基準に適合されるよう努めるものとし、車いす使用者でも使いやすい十分な通行空間と平坦性を確保する。

## キ 心のバリアフリー

- 施設整備（ハード面）だけでなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーも重要である。そのため、各種の啓発・広報活動及び様々な機会を活用した幅広い教育活動等の推進に努めることとする。
- 高齢者、障害者等に対して、適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、移動等円滑化を図るために必要な事業者、施設設置管理者は教育訓練に努める。
- 歩道や視覚障害者誘導用ブロック上へのはみ出し看板や迷惑駐輪等によりバリアが発生している事案に対して、啓発活動等を通し、交通マナーに関するモラル向上のための取り組みを行う。

## (2) 特定事業及びその他の事業

前項の「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえて、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化のための具体的な事業として、下記に示す「特定事業」及び「その他の事業」を本基本構想に位置づける。なお、事業箇所の設定にあたっては、まちあるき点検・ワークショップや意見募集（資料編参照）によって得られた意見を基に検討を行った。

特定事業を実施する事業者・施設設置管理者は、それぞれ具体的な事業計画（特定事業計画）を作成し、事業を実施する。

- 公共交通特定事業 : 旅客施設等のバリアフリー化に関する事業
- 道路特定事業 : 道路等のバリアフリー化に関する事業
- 交通安全特定事業 : 音響式信号機の設置等に関する事業
- 建築物特定事業 : 建築物のバリアフリー化に関する事業
- 都市公園特定事業 : 公園のバリアフリー化に関する事業
- 路外駐車場特定事業 : 路外駐車場のバリアフリー化に関する事業
- 教育啓発特定事業<sup>※1</sup> : 心のバリアフリー教育に関する事業
- その他の事業 : その他のバリアフリー化に関する事業

整備の目標時期は、原則として、基本構想作成からおおむね5年後の令和9年度（2027年度）までとする。しかし、本基本構想の作成段階において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、「今後機会を捉えて検討する」ものとする。また、過去から続いている取組や、今後も継続していくものについては、「過去から継続している、継続的に実施する」ものとする。

事業の実施にあたっては、表7に示したバリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等に沿った整備を努めることとする。

また、効果的なバリアフリー化を実現するため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会など各事業主体は、関係する事業間の実施時期や内容に関して十分な連携・整合を図ることとする。

なお、ここに示した「特定事業」、「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、踊場駅周辺地区における移動等の円滑化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な検討を行い、バリアフリー化の推進に努めることとする。

※1「教育啓発特定事業」:令和2年のバリアフリー法の改正により新設



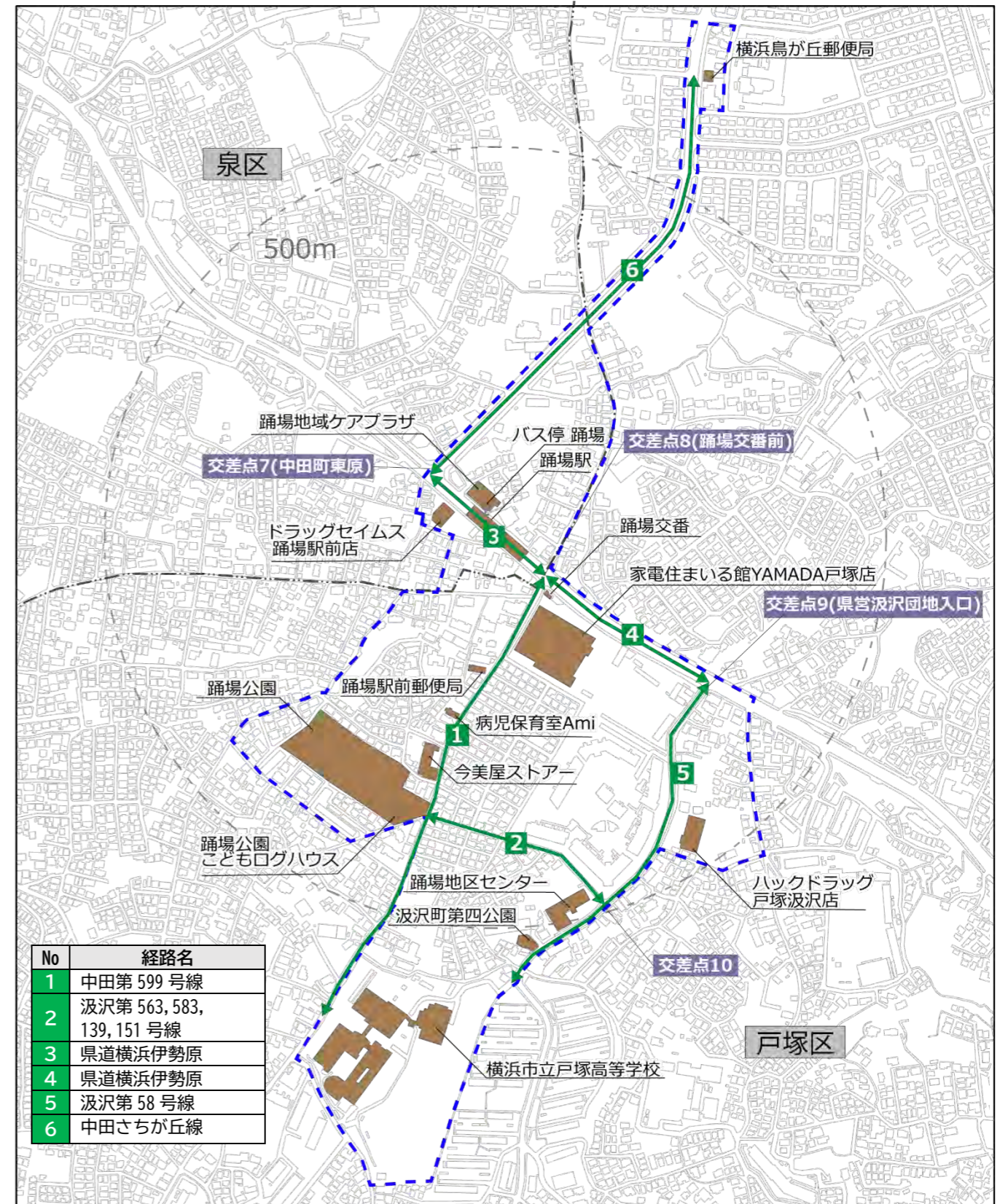
表7 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等

特定 事業区分	名称
公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン (バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編)
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(公共交通機関の施設編)
道路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	増補改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン～道路のユニバーサルデザインを目指して～
	横浜市よこはまの道バリアフリー整備ガイドライン
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(道路)
交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(道路)
建築物	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(建築物編)



【踊場駅周辺地区】特定事業

<p><b>【公共交通特定事業】</b>  <b>市営地下鉄踊場駅</b>                  ●階段の照明器具の更新                  ●ホームと車両間の段差や隙間の縮小の検討                  ◆券売機の障害者の利用に適した蹴込みの確保                  ◆改札口の視覚障害者誘導用ブロックの改修                  ◆エレベーターの階数ボタンの浮彫表示                  ◆待合所の出入口に視覚障害者誘導用ブロックの設置  <b>【案内板】</b>                  ●読みやすい案内サインへの改修                  ●触知案内板の設置                  ◆案内サインの配置の見直し  <b>【トイレ】</b>                  ◆視覚障害者用の案内設置                  ◆ベビーベッドの設置                  ◆障害者の利用に適した洗面所の鏡の設置                  ◆個室内の洗浄ボタン等の配置の改修                  ◆乳幼児連れの利用に適した個室のカギの設置  <b>【バリアフリートイレ】</b>                  ●呼び出しボタンへの点字設置                  ◆オストメイト対応                  ◆非常通報ボタンの設置                  ◆戸の改修  <b>【エスカレーター】</b>                  ◆音声案内の設置                  ◆上りや下りの方向がわかる案内の設置  <b>【出入口】</b>                  ◆エレベーターのピクトグラムを更新                  ◆段差の明示                  ◆エレベーターのある出入口への案内の設置  <b>バス停「踊場」(戸塚バスセンター向き)</b>                  ●待機列を誘導する案内の設置の検討</p>	<p><b>【建築物特定事業】</b>  <b>踊場公園こどもログハウス</b>                  ●スロープの改修                  ●案内標示の設置  <b>踊場地区センター</b>                  ●視覚障害者誘導用ブロックの設置                  ●視覚障害者誘導用ブロックの輝度比の確保  <b>踊場地域ケアプラザ</b>                  ●車いす使用者用駐車スペースの案内設置                  ●段差の解消                  ●注意喚起の標示の設置                  ●歩行者動線の明示                  ●駐車場の安全確保                  ◆視覚障害者誘導用ブロックの改修  <b>踊場交番</b>                  ●視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討  <b>病児保育室Ami</b>                  ●視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討                  ●案内標示設置の検討  <b>今美屋ストア</b>                  ●車いす使用者用駐車スペースの整備と案内の検討  <b>家電住まいる館YAMADA戸塚店</b>                  ◆視覚障害者誘導用ブロックの改修検討                  ◆バリアフリールートの整備検討                  ◆車いす使用者用駐車場の案内設置の検討</p>	<p><b>【交通安全特定事業】</b>  <b>経路全体</b>                  ■違法駐車取締りの推進                  ■違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進                  ■標識、標示の視認性の確保                  ■交通規制の実施                  ■自転車利用者への注意喚起  <b>経路5</b>                  ■危険な横断行為への注意喚起  <b>経路6</b>                  ●自転車横断帯の廃止</p>	<p><b>【教育啓発特定事業】</b>  <b>市営地下鉄踊場駅</b>                  ■教育訓練の実施  <b>神奈川中央交通株式会社</b>                  ■高齢者、障害者への接遇向上  <b>横浜市立戸塚高等学校</b>                  ■心のバリアフリーの教育啓発の推進</p>
<p><b>【道路特定事業】</b>  <b>経路1</b>                  ●排水施設の蓋改修                  ●路面標示の検討                  ●舗装の改修  <b>経路3</b>                  ●視覚障害者誘導用ブロックの改修の検討                  ●舗装の改修                  ◆歩道の平坦性改善の検討                  ◆自転車の走行環境の整備  <b>経路4</b>                  ●グレーチングの改修及び視覚障害者誘導用ブロック配置の改善の検討                  ●車止め移設の検討                  ●舗装の改修                  ◆自転車の走行環境の整備  <b>経路5</b>                  ●視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討                  ●電柱移設の検討                  ●横断防止柵の整備の検討                  ●車止め移設の検討                  ●舗装の改修  <b>経路6</b>                  ●歩道の平坦性改善の検討                  ●視覚障害者誘導用ブロックの設置                  ●舗装の改修                  ◆自転車の走行環境の整備</p>	<p><b>【都市公園特定事業】</b>  <b>踊場公園</b>                  ●公園入口の段差解消                  ●グラウンドへのスロープに手すりの設置                  ●横断歩道前に視覚障害者誘導用ブロックの設置                  ●スロープの設置                  ●段差の明示  <b>汲沢町第四公園</b>                  ◆通路側の園路の整備の検討</p>	<p><b>【教育啓発特定事業】</b>  <b>市営地下鉄踊場駅</b>                  ■教育訓練の実施  <b>神奈川中央交通株式会社</b>                  ■高齢者、障害者への接遇向上  <b>横浜市立戸塚高等学校</b>                  ■心のバリアフリーの教育啓発の推進</p>	<p><b>【教育啓発特定事業】</b>  <b>市営地下鉄踊場駅</b>                  ■教育訓練の実施  <b>神奈川中央交通株式会社</b>                  ■高齢者、障害者への接遇向上  <b>横浜市立戸塚高等学校</b>                  ■心のバリアフリーの教育啓発の推進</p>



No	経路名
1	中田第 599 号線
2	汲沢第 563, 583, 139, 151 号線
3	県道横浜伊勢原
4	県道横浜伊勢原
5	汲沢第 58 号線
6	中田さちが丘線

**凡例**

- 区界
- 重点整備地区
- 生活関連経路
- 生活関連施設
- 令和 9(2027)年度までを目標に実施する事業
- 今後機会を捉えて検討する事業
- 過去から継続している、継続的に実施する事業

出典: 国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

図 17 【踊場駅周辺地区】特定事業



①公共交通特定事業

事業者:横浜市交通局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
<b>市営地下鉄踊場駅</b>						
<b>案内板</b>						
1	触知案内板の設置		○			12-1
2	読みやすい案内サイン への改修	○				12-2
3	案内サインの配置の 見直し		○			12-3
<b>券売機</b>						
4	障害者の利用に適した 蹴込みの確保		○			12-4
<b>改札口</b>						
5	視覚障害者誘導用ブロッ クの改修		○			12-5
<b>トイレ</b>						
6	視覚障害者用の案内設置		○			12-6
7	ベビーベッドの設置		○			12-7
8	障害者の利用に適した洗 面所の鏡の設置		○			12-8
9	個室内の洗浄ボタン等の 配置の改修		○			12-9
10	乳幼児連れの利用に適し た個室のカギの設置		○			12-10
<b>バリアフリートイレ</b>						
11	オストメイト対応		○			12-11
12	非常通報ボタンの設置		○		床面に近い位置	12-12
13	呼出しボタンへの点字 設置	○				12-13
14	戸の改修		○			12-14
<b>階段</b>						
15	照明器具の更新	○				12-15
<b>エレベーター(改札内)</b>						
16	階数ボタンの浮彫表示		○			12-16

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
<b>ホーム・待合所</b>						
17	出入口に視覚障害者誘導 用ブロックの設置		○			12-17
18	ホームと車両間の段差や 隙間の縮小の検討	○				12-18
<b>エスカレーター</b>						
19	音声案内の設置		○			12-19
20	上りや下りの方向がわか る案内の設置		○			12-20
<b>出入口</b>						
21	エレベーターのピクトグラ ムの更新		○		離れていても わかる位置や 大きさ	12-21
22	段差の明示		○		出口2、3	12-22
23	エレベーターのある出口 への案内の設置		○		出口4	12-23

**事業者:神奈川中央交通株式会社**

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
<b>バス停「踊場」(戸塚バスセンター向き)</b>						
1	待機列を誘導する案内の 設置の検討	○			乗客への案内	13-1

**②道路特定事業**

**事業者:横浜市道路局・横浜市戸塚土木事務所・横浜市泉土木事務所**

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
<b>経路1:踊場交番前交差点～横浜市立戸塚高等学校の区間</b>						
1	排水施設の蓋改修	○				1-1
2	路面標示の検討	○			速度抑制のため	1-2
3	舗装の改修	○				1-3

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
<b>経路3:中田町東原交差点～踊場交番前交差点の区間</b>						
4	自転車の走行環境の整備		○			3-1
5	歩道の平坦性改善の検討		○			3-2
6	舗装の改修	○				3-3
7	視覚障害者誘導用ブロッ クの改修の検討	○				3-4
<b>経路4:踊場交番前交差点～県営汲沢団地入口交差点の区間</b>						
8	自転車の走行環境の整備		○			4-1
9	グレーチングの改修及び 視覚障害者誘導用ブロッ ク配置の改善の検討	○				4-2
10	舗装の改修	○				4-3
11	車止め移設の検討	○			有効幅員の確保	4-4
<b>経路5:県営汲沢団地入口交差点～横浜市立戸塚高等学校の区間</b>						
12	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置の検討	○			土地所有者との 協議が必要	5-1
13	電柱移設の検討	○			占用業者との調 整が必要	5-2
14	横断防止柵の整備の検討	○				5-3
15	車止め移設の検討	○			歩道幅員の拡幅	5-4
16	舗装の改修	○				5-5
<b>経路6:中田町東原交差点～横浜鳥が丘郵便局の区間</b>						
17	自転車の走行環境の整備		○			6-1
18	歩道の平坦性改善の検討	○				6-2
19	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置	○				6-3
20	舗装の改修	○				6-4

### ③交通安全特定事業

事業者:神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
<b>生活関連経路</b>						
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違法駐車取締りの推進</li> <li>・違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進</li> <li>・標識、標示の視認性の確保</li> <li>・交通規制の実施</li> <li>・自転車利用者への注意喚起</li> </ul>			○		-
<b>経路5:県営汲沢団地入口交差点～横浜市立戸塚高等学校の区間</b>						
2	危険な横断行為への注意喚起			○		5-1
<b>経路6:中田町東原交差点～横浜烏が丘郵便局の区間</b>						
3	自転車横断帯の廃止	○				6-1
<b>交差点7(中田町東原)</b>						
4	歩行者の横断時間の見直しの検討		○			7-1
<b>交差点8(踊場交番前)</b>						
5	自転車横断帯の廃止	○				8-1
6	歩行者の横断時間の見直しの検討		○			8-2
7	視覚障害者用付加装置の設置等について検討		○			8-3
<b>交差点9(県営汲沢団地入口)</b>						
8	視覚障害者用付加装置の設置等について検討		○			9-1
<b>交差点10</b>						
9	歩行者の横断時間の見直しの検討		○			10-1



#### ④都市公園特定事業

事業者:横浜市戸塚土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
<b>踊場公園</b>						
1	公園入口の段差解消	○				14-1
2	グラウンドへのスロー プに手すりの設置	○				14-2
3	横断歩道前に視覚障害 者誘導用ブロックの 設置	○				14-3
4	スロープの設置		○			14-4
5	段差の明示	○				14-5
<b>汲沢町第四公園</b>						
6	通路側の園路の整備の 検討		○		歩行空間の拡幅 のため	15-1

#### ⑤建築物特定事業

事業者:横浜市戸塚区役所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
<b>踊場公園こどもログハウス</b>						
1	スロープの改修	○				16-1
2	案内標示の設置	○			スロープへの 案内	16-2
<b>踊場地区センター</b>						
1	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置	○				17-1
2	視覚障害者誘導用ブロッ クの輝度比の確保	○				17-2

事業者:横浜市泉区役所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027)年度までを目標に実施する	今後機会を捉えて検討する	過去から継続している、継続的に実施する		
<b>踊場地域ケアプラザ</b>						
1	車いす使用者用駐車スペースの案内設置	○				18-1
2	視覚障害者誘導用ブロックの改修		○			18-2
3	段差の解消	○				18-3
4	注意喚起の標示の設置	○			視覚障害者誘導用の経路上への駐車防止	18-4
5	歩行者動線の明示	○				18-5
6	駐車場の安全確保	○				18-6

事業者:神奈川県戸塚警察署

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027)年度までを目標に実施する	今後機会を捉えて検討する	過去から継続している、継続的に実施する		
<b>踊場交番</b>						
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討	○				19-1

事業者:医療法人社団友泉会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027)年度までを目標に実施する	今後機会を捉えて検討する	過去から継続している、継続的に実施する		
<b>病児保育室 Ami</b>						
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討	○				20-1
2	案内標示設置の検討	○				20-2

事業者:株式会社今美屋ストアー

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027)年度までを目標に実施する	今後機会を捉えて検討する	過去から継続している、継続的に実施する		
今美屋ストアー						
1	車いす利用者用駐車スペースの整備と案内の検討	○				21-1

事業者:株式会社ヤマダデンキ

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027)年度までを目標に実施する	今後機会を捉えて検討する	過去から継続している、継続的に実施する		
家電住まいる館YAMADA戸塚店						
1	視覚障害者誘導用ブロックの改修検討		○			22-1
2	バリアフリールート of 整備検討		○			22-2
3	車いす利用者用駐車場の案内設置の検討		○			22-3

事業者:株式会社富士薬品

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027)年度までを目標に実施する	今後機会を捉えて検討する	過去から継続している、継続的に実施する		
ドラッグセイムス踊場駅前店						
1	バリアフリールート of 整備検討		○			23-1
2	段差の明示		○			23-2

事業者:横浜市教育委員会事務局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027)年度までを目標に実施する	今後機会を捉えて検討する	過去から継続している、継続的に実施する		
横浜市立戸塚高等学校						
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討		○			26-1

## ⑥教育啓発特定事業

事業者:横浜市交通局

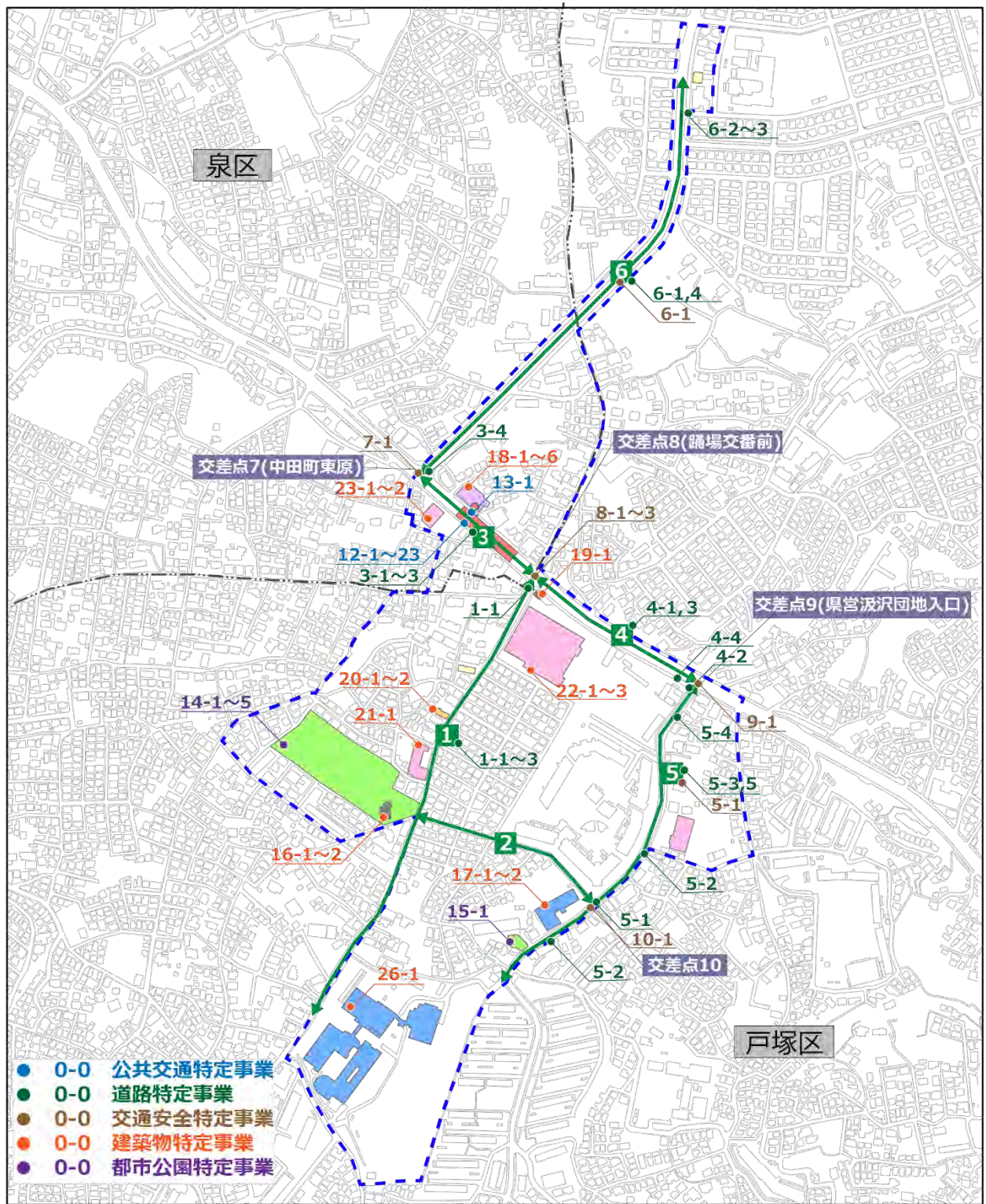
No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
市営地下鉄踊場駅						
1	教育訓練の実施			○		-

事業者:神奈川中央交通株式会社

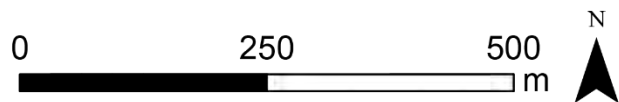
No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
神奈川中央交通株式会社						
1	高齢者、障害者への接遇 向上			○	月次教育等で実 施	-

事業者:横浜市教育委員会事務局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9(2027) 年度までを目標 に実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続して いる、継続的に 実施する		
横浜市立戸塚高等学校						
1	心のバリアフリーの教育 啓発の推進			○		-



- |           |               |
|-----------|---------------|
| <b>凡例</b> | <b>生活関連施設</b> |
| 区界        | 旅客施設          |
| 重点整備地区    | 官公庁等行政施設      |
| 生活関連経路    | 教育・文化施設       |
|           | 保育施設          |
|           | 福祉施設          |
|           | 商業施設          |
|           | 公園            |
|           | 郵便局           |
|           | その他の施設        |



出典: 国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

図 18 【踊場駅周辺地区】特定事業位置図

## 5 基本構想作成後の事業推進にあたって

国の定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」には、バリアフリーに関する意義や目標などを定めるとともに、バリアフリー化の促進のために、国、地方公共団体、施設設置管理者（事業者）、国民が、それぞれ果たすべき責務等についても定めている。

これらを踏まえ、基本構想作成後、バリアフリー化の促進にあたって、横浜市、事業者、市民が配慮すべき事項等について、以下に示す。

### (1) 特定事業の実施について

- 横浜市、事業者、市民は、互いに協力して、高齢者・障害者等にとって、より使いやすい施設や経路となるような整備と円滑な事業の推進に努めることとする。
- 横浜市は、基本構想作成後、関係事業者が円滑な事業実施を行うために、事業者及び高齢者・障害者等との情報交換・意見交換の促進に努めることとする。
- 事業者は、特定事業計画の立案及び特定事業の実施にあたり、整備内容や配慮すべき事項について、高齢者・障害者等の意見を反映させるように努めることとする。
- 市民は、移動等円滑化を推進するため、バリアフリー化のための事業を実施するにあたり、一人一人がお互いを理解するとともに、障害者等の移動の妨げとなる違法駐輪等の自粛や自転車走行マナーの心掛け、障害者等移動困難者の介助を行うなど、互いに支え合い、思いやり、協力するように努めることとする。

### (2) 事業の進捗管理及び事業の評価について

- 横浜市は、事業の進捗管理や事業評価を継続して実施していくこととする。

### (3) 進捗状況及び事業内容の広報について

- 横浜市と事業者は連携して、施設が有効に利用されるように、バリアフリー化の事業の進捗状況及びバリアフリー化された施設の位置や利用案内について、広報に努めることとする。

#### (4) 事業の見直しについて

以下のような新たな技術開発の動向や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて、バリアフリー化のための事業の見直しについて検討を行うものとする。

- バリアフリー化にあたっては、社会情勢・地域社会の変化といった様々な動きに対応していくことが求められる。現在、最先端の情報通信技術を活用した新たな歩行者支援システムなど、バリアフリー化に関する技術開発が日々進められている。
- 物理的なバリアの解消とともに、情報提供などの支援も求められる。





横 浜 市

踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想

(資料編)



# 1 踊場駅周辺地区部会

## (1) 第1回踊場駅周辺地区部会

### ア 開催概要

開催概要は、以下のとおりである。

表1 地区部会の開催概要

日時	令和2年10月16日(金) 午前9時30分~11時30分
場所	戸塚区役所8階大会議室
参加者	踊場駅周辺地区部会委員 35名
議題	1 部会長等の選任について 2 バリアフリー法とバリアフリー基本構想について 3 踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想作成のスケジュールについて 4 踊場駅周辺地区の概況について 5 生活関連施設(案)と生活関連経路(案)の選定について 6 バリアフリーに関する情報の募集について 7 まちあるき点検・ワークショップの企画(案)について



図1 当日の様子

## イ 議事概要

### 【踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想作成のスケジュールについて】

- まだ何もまとまっていない段階で事業者にヒアリングをするのはなぜか。  
⇒（事務局）基本構想で事業化されるとバリアフリー対応が必要になるので、事業者の負担も考え事前ヒアリングを想定した。第2回地区部会後の事業者調整が、正式な調整の初段階と考えている。
- 大型施設ができる計画が進んでいる。ここは対象の事業者になるのか。今後営業を開始する施設はどう考えているか。  
⇒（事務局）営業開始前の施設は事業者として位置づけていない。事業者に対し、基本構想になるべく協力してほしいと調整することは可能だと考える。
- これまでに、戸塚区と泉区の住民からバリアフリーに関する要望等が寄せられていると思うが、それらはどのように反映されるのか。  
⇒（事務局）検討を進めるにあたっては、今回募集した意見を対象に集約していきたい。ただ、第2回地区部会までには、なるべく今までいただいた意見も拾い上げたいと考えている。
- 事業者への事前ヒアリングにあたっては、そこで調整を始めるのではなく、具体的な詳しい情報を得るという姿勢で進めてほしい。情報収集には幅広く様々なチャンネルを使い、情報募集のみにとどまらず、様々な意見を盛り込んでほしい。

### 【踊場駅周辺地区の概況について】

- 地域の高齢者がよく行く医療施設や、町内会館に行くルートに細い道が多い。そういった道路をどうしていくのか。  
⇒（事務局）現時点では、生活関連施設を市の選定条件に基づき選んだ上で、施設間の動線ということで生活関連経路を示しているが、地域の方の意見も十分聞きたいと考えている。具体的な内容について引き続き意見をいただきたい。

### 【生活関連施設（案）と生活関連経路（案）の選定について】

- 自治会館等の小規模の集会施設は、実際は住民が頻繁に利用しているが、生活関連施設の定義から漏れているのは、不特定多数の人が通う施設ではないためか。  
⇒（事務局）生活関連施設は、バリアフリー法の対象施設ということの一つの基準として挙げている。その中で町内会館等は対象施設から外れている。
- 従来のバリアフリー基本構想は駅を中心としてまちづくりを検討してきたが、これからは生活主体、住民側からの生活の要求に応じたまちづくりが必要になってきている。踊場駅周辺のような地域で意見を出すことで、バリアフリー法そのものへの刺激にもなるはずなので、本地区部会では、事業化できるかは次の問題だが、積極的に小規模なものや生活に密着したものを取り上げ、問題提起は留めていき、発言したい。また、現在バリアフリー法そのものの考えの中で、学校施設が非常に重要な役割に変わりつつある。心のバリアフリーや教育の場でバリアフリーの環境を身近に感じ、福祉教育という形で展開していくべきである。
- 踊場駅から遠い場所の住民も、踊場駅を利用する人が多い中で、重点整備地区を一概に500mで切ってしまうのはどうなのか。

- ⇒(事務局)生活関連経路は生活関連施設同士を結ぶ経路という前提に基づき選定した。500m～1km圏内に生活関連施設がないので、生活関連経路もない。意見をいただき、次回の地区部会で議論できるよう改めて資料は作り込みたい。
- 踊場駅から戸塚高校への道路は非常に複雑で、戸塚区と泉区の両方の地域にかかるともあり、両区で調整をお願いしたい。
- ⇒(事務局)区界の地域で基本構想を策定するにあたり、二つの地区の連携は重要だと考えている。
- まちあるき点検では積極的に現状の様々な課題を見つけ出し、記録し、対応策として可能なことは何かというところまで、できるだけ考えることを、事業化は別の話として、基本構想の検討作業に際して行ってほしい。
  - 防災拠点等は、生活関連施設に入っているのか。
- ⇒(事務局)地域防災拠点に指定されている小中学校は駅利用がないという観点から落としているが、今後の方向性については市として検討していく。

#### 【まちあるき点検・ワークショップの企画(案)について】

- 情報記入用紙による情報募集について、地域の連合や町内会等が中心に行ったほうがスムーズでまとめやすいのではないかと。
  - まちあるき点検では2ルート両方を歩きたい。地域でもまちあるきは既に行っており、ユニバーサルデザインについての地図があるので、参考にしてほしい。
- ⇒(事務局)各地域でお持ちの情報はぜひ提供いただきたい。まちあるき点検を進める際にも地域の方の目線が必要と認識しているが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からも、これ以上の拡大は厳しい。障害者の方の目線等も伺いたいで、個別に各施設長等に別途相談させていただきたい。
- 情報記入用紙について、障害者も意見が出せるよう、点字やルビ対応の資料を用意してもらえないか。障害者でも情報を得られる手段をとるべきだと思う。
- ⇒(事務局)市のホームページは読み上げ対応になっている。また、点字やルビ対応は従来はやっていないが、ニーズがあるなら対応したい。障害者については、別途障害者団体を通じて意見募集をするなど、対応が必要だと考えている。- 情報記入用紙は、経路については比較的意見が出るが、建築物に関する指摘はあまり出ない。建築物について別途意見をもらえる手段を考えなければと思う。
- 情報募集について、事前の周知期間をしっかりとっていただきたい。

⇒(事務局)広報よこはま戸塚区版と泉区版の11月号に掲載予定である。11月1日発行なので、2週間程度の事前の周知期間が設けられると考えている。戸塚区民は広報よこはまから一番情報を得ているという調査結果もあるので、効果的だと考えている。

## (2) 第2回踊場駅周辺地区部会

### ア 開催概要

開催概要は、以下のとおりである。

表 2 地区部会の開催概要

日時	令和3年10月19日(火) 午前10時00分~11時45分
場所	戸塚区役所 8階大会議室
参加者	踊場駅周辺地区部会委員 34名
議題	1 第1回地区部会のふり返し 2 まちあるき点検ワークショップ等の結果について 3 地区の課題と望ましい対応策について 4 今後の進め方について



図 2 当日の様子

## イ 議事概要

### 【まちあるき点検ワークショップ等の結果について】

- 駅や生活関連施設に行く道ではないが、生活道路として住民がよく使う道が生活関連経路に入っていない。住民は駅から生活関連施設に行くわけではない。地域には医院に行く道が多い。病院の基準は大きな駅の場合であり、この地域は診療所でも利用が多い。住宅地では、生活関連施設になる病院を選ぶ基準が違うのではと今回やってみて思った。
- 従来の基本構想で扱ってこなかったものに関して、この地区部会では色々な意見が出ている。対応する法的な方法がない場合は、少なくとも記録として、この地域で課題として取り上げていくことを残したい。事務局として対応が難しい案件は、どのように基本構想として扱うのか。  
⇒ (事務局) 事務局としても重要な意見だと認識している。生活関連施設の対象外なので今回は言及しないということではなく、記録に残すこと、また地域の方がどのような町を望んでいるのかをまとめ、何らかの形で共有したい。
- 言葉として「生活関連」とあるが、A点とB点をつなぐ経路という話ではなく、生活経路そのものが、日常生活のための施設と考えることもできる。住民にとっては道路そのものが生活に必需の空間であり、そうした課題、重要性がこの地区部会で取り上げられたことは、基本構想の中できちんと伝えることが重要である。
- 踊場駅の出口3のエレベーターの出入口を坂の上まで設けるなどの対応ができれば、安全に通行できるようになると思う。  
⇒ (事務局) 当該道路は、生活関連経路の位置付けをしていないので取り上げていない。生活関連経路は生活関連施設間をつなぐものを位置付けている。また、今回の基本構想作成は、現状ありきの改善を目的とした取組なので、大がかりな施設改良を想定していない中で対応が難しい。今回、記録に残した上で、将来何ができるかを各施設管理者と考えていく機会としたい。

### 【地区の課題と望ましい対応策について】

- 道路の舗装について、ゴツゴツと荒いところもあればツルツルのところもある。バリアフリーではどういう基準で考えているのか。  
⇒ (事務局) 歩道の舗装は、平坦性を確保する仕上げにしている。最近だとバリアフリー仕様のタイルを敷設し、滑りにくくがたつきも少ないものが使われるようになってきている。他地区でも、タイルは滑るという意見をいただいた。なるべく歩道は車いすの移動に影響しない舗装に仕上げたい。優先順位をつけて補修している。アスファルト舗装は比較的対応しやすく、水が浸透するタイプのアスファルトがあり、平坦性を確保しやすくなっている。平坦性が確保できていない場所として、例えば山下公園付近の石の舗装があるが、がたつきが中々解消できない部分もあり、景観と通行しやすさの両立が難しい。
- 山下公園の話が出たが、車いすが通行できる幅だけでもアスファルトにできないか。景観と言うなら歩道の残りを石畳にし、片方をアスファルトにすることも考えられないか。
- ヨーロッパの石畳の町並みでは、幅広の平らな石を歩道に載せ、車いすのルート

を確保するということもある。様々な方法があると思うので、一律に対応するというのではなく、それぞれの場所で工夫し対応して行ってほしい。

- ボラードの撤去とあるが、ここは地域として経緯があるので調整してほしい。  
⇒（事務局）道路管理者に確認しているが、指摘をいただいたので、もう少し経緯を深掘りして、安全を守ることができる形で進めていきたい。
- 最近電動車いすで歩道を移動する方が増えており、踊場地区では県営汲沢団地入口の信号から踊場地区センターまでの経路が考えられる。当該歩道には視覚障害者誘導用ブロックがあるが、車いすとの兼ね合いはどうなっているのか。車いすが通行する際に危なくないか。  
⇒（事務局）他地区でも車いす使用者の方から、「狭い歩道に誘導用ブロックがあると、そこを通らざるを得ないが、車いすがガタガタしてしまうので何か工夫してもらえないか」という意見があった。現状、幅が狭い歩道における誘導用ブロック敷設と車いすでの通行の兼ね合いが取れた解決策が提示できない状況だが、警察では、信号機が青になるとスマートフォンで分かるシステムを全国で進めているとのことなので、今後そうした技術が広く浸透し、誘導用ブロック自体がなくなるかもしれないと思っている。
- 今のように、相反する要求が新たなバリアを生み出している可能性があるのが、基本的なバリアフリーやユニバーサルデザインを検討する上での難しいところである。
- 歩道の破損などは問題点だと思うが、資料では「意見共有」や「提案要望」の分類である。分類は「問題点」と思えるが、そうでないのはなぜか。  
⇒（事務局）バリアフリーの基準に照らし合わせて分類している。意見は全て事業者と共有し、バリアフリー化で対応するものと、バリアフリー化ではないが施設の管理者として対応してほしいものについて、協議しようと思っている。「意見共有」なので対応しないということではなく、基本構想上での分類である。路面の破損は道路管理者と共有しており、補修対応で検討している。
- 道路の舗装等の破損は、交通量や人通りが多いことが原因だと思う。一定期間経つと同じ箇所が破損すると思うので、補修する間隔の見直しも考えると良い。
- 「バリアフリートイレにチャイルドチェアがなかった」という意見について、基準に「ベビーベッド及びベビーチェアは、車いす使用者用便房以外の便房に設けることが望ましい」とある。障害者で子育てしている場合はどう考えているか。  
⇒（事務局）福祉のまちづくり条例に基づくマニュアルでは、基準としてこのように示されているが、課題として受け止めさせていただきたい。
- 母親だけでなく、父親も子育てに参画する時代になってきていて、バリアフリートイレが男女どちらも使えるということで大事だと思う。子どもを連れた車いすの方もいるし、これからもいると思うので、配慮してほしい。



## 【総括】

- 今までのところ大変熱心に、特にこの地域は、まさに日常的に当該地域で生活されている住民からの意見や、事前調査も含めて様々な情報が集まった地区部会だと思ふ。資料も丹念にまとめており、大変情報密度が高い。今後、できるだけ早い時期でバリアフリー化が実現できるような中長期的な構想を作成してほしい。今あるものを改修するだけでなく、例えば、路面の平坦性と誘導用ブロックの兼ね合いの課題の解決に向け、新たなアイデアが出るとよい。事業者との協議の中でも、新しい試みや大胆な提案が入れば、バリアフリー基本構想の枠を広げることにもなると思ふ。問題点や指摘事項で挙げられていても、バリアフリー基本構想では解決策として法的な手段がないものは、課題としてきちんと残すことが、今後のバリアフリー基本構想作成や、この地域のことを考えても重要である。

### (3) 第3回踊場駅周辺地区部会

#### ア 開催概要

開催概要は、以下のとおりである。

表 3 地区部会の開催概要

日時	令和4年2月9日(水) 午後2時00分～午後4時00分
場所	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりWEB開催
参加者	踊場駅周辺地区部会委員 ウェブ参加29名、書面開催8名
議題	1 バリアフリー基本構想作成の進め方について 2 第2回地区部会開催概要 3 踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想(原案)について



図 3 当日の様子

## イ 議事概要

### 【踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想(原案)について】

- 基本構想と特定事業については非常に分かりやすくまとめてもらい、よいものができた。今回、住宅地での基本構想作成ということで、バリアフリー法の事業の対象にならない部分についての意見も資料編でまとめている。新規の大規模施設について、開店前なので生活関連施設にならないとのことだが、当該施設ができることで周辺道路の交通状況に影響が出る。多く意見が出たと思うが、資料編にまとめられていないようだ。生活関連施設の対象にならない新規施設の交通処理についても、資料編にまとめてほしい。  
⇒(事務局)新規施設についてのご意見は、資料編に掲載している。開発事業者には、基本構想の取組について伝えており、今後意見を伝え、安全対策等について少しでも配慮するよう協議を持ち込む。
- 踊場連合は高齢化率が約27%で、ユニバーサルデザインマップでも坂道の上り下りが厳しいという意見が多く出ており、大きな課題である。踊場連合では、「誰にもやさしい道づくりプロジェクト」を始めている。坂道を行き来する途中で休憩できる、ベンチや荷物が置ける場所ができないかと検討している。市として協力してもらえないか、そういうものを資料編に載せていただけないか。また、踊場連合と北汲沢連合は地震火災の対策地域の一部であり、地域防災拠点への避難のためのバリアフリーということで、サイン計画等の何らかの対策を検討する必要があると考えている。このことも資料編に記載できないか。  
⇒(事務局)これまでもご意見はいただいております。今後も区役所としてできるサポートはしていきたい。いただいたご意見は資料編への掲載を検討する。
- 災害時の避難について、津波が想定される地域では逃げ地図の作成や避難訓練をまちぐるみで実施している。心のバリアフリーの教育や啓発に近いもので、災害に対応する訓練、啓発、教育という形もありうるのかもしれない。今回出た意見として記録してほしい。
- バリアフリー化の事業について、現段階では各事業者と調整しており、今後協議を進めるということによいか。現時点では希望する対応策を上げ、協議の上で実施時期を延ばすという流れになると思うが、この原案はほとんどが実現可能な範囲で調整が済んでいるという理解によいか。  
⇒(事務局)原案の特定事業は事前調整が進められたものになる。一方で、改善を進めるが行政の計画としては位置付けないでほしいという事業者もいる。
- 無電柱化についてどのくらい計画が進んでいるのか。長後街道も一部進めていたと思うが、踊場地区ではどうなっているのか。  
⇒(事務局)市としては、緊急輸送路を第一優先として整備を進めている。住宅街での地中化について、技術的にも沿道住民への負担がかなりかかることから、優先順位を決めて進めているところである。

## 【総括】

- 横浜市の数々の基本構想策定に関わる立場から相対的にみて、踊場地区は最初から非常に意欲的に取り組んでおり、地域の方々が事前の活動をしており、様々な情報を持っていたため、心強かった。一方で、横浜市でも最近やっと出てきた、居住地域を多く含んだ地区での基本構想作成の難しさを感じた。その難しさに対して皆さんで知恵を合わせ、いくつかの新しい試みを取り入れた。

枠組みとしての新しい試みは、法改正による教育啓発特定事業について、戸塚高校で位置付けができた。事務局側の新しい試みとして、イラストでの紹介は他地区のお手本になるとよいと大変期待している。また、地域が作成したユニバーサルデザインマップも取り入れており、地域の方の協力のもとに作成したことが示されており、大変良い試みだと思う。さらに泉区と戸塚区にまたがる地区だったが、意欲的に調整を取りながら取り組んでおり、画期的な基本構想ができたと思う。

横浜市の基本構想の第2段階のスタートを切るという意味でも良い事例になるのではないかと。こうして基本構想が作成できたことは、皆さまの活発な議論や自らで調べ上げてきた成果だと思う。課題は課題のまま記録してもらいたい。さらにこのまちが良くなることを期待している。

## 【その他の意見】

資料に掲載したイラストについて、地区部会でご意見をいただきました。

(事務局)意見募集等の結果として、生活者の視点で、生活道路に関連する意見が非常に多かった。特定事業にはならないが、地域の皆さまの取組によって改善できることがあるのではということでイラストにまとめた。左側が意見の多かったまちの課題をまとめ、右側は敷地の中でこんな取組が進められると、無理に道路を広げるのではなく、まちが歩きやすく改良していけるのではということで、本日事務局から提案する。本イラストは、あくまでも地域の皆さまが自分事として話し合うきっかけになればという趣旨である。

- 他地区でも坂道のひと休みベンチ設置などについて重要な案件として出ている。その地区では、町内会が自前で民地を活用し、設置する活動を進めている。そうした方法も含め、イラストにベンチも入れてはどうか。
- この地区の一戸建ての敷地面積を考えるとセットバックは現実的ではない。むしろ通りの緑化、フラワーポットを置くなど、踊場連合では「踊場の風景づくりを大事にする」という基本方針があるので緑化できないか。ブロック塀を生垣にするのは良いし、ベンチも入れてほしい。バラエティーを持ったイラストが良いのではないかと。
- 地域の課題として、坂道が多い、車いすの方が外出しづらいというものが出たので、それらを反映し、歩きやすい道づくりをしていくというイラストの方が良い。イラストは子供の飛び出しのインパクトがあり、交通安全の絵だと思ってしまう。車いすの方など、バリアフリーの観点から困っている方がいることを訴えかけるイラストの方が、インパクトがあると思う。

⇒ (事務局)情報量が多いと伝わりにくいと思い、課題を3~4個に絞って描いた。課題は意見募集で出た意見に基づいていることをご理解いただきたい。坂道やベンチ設置について可能な限り表現できればと思うが、この絵の大きさでは難しい

ところがあり、連合町内会長や部会長と相談して検討したい。

●障害者が描かれていないのは違和感がある。

⇒（事務局）障害者の表現がないというのはご指摘のとおりである。自然なまちの中の姿を表現できればと思う。

●行政が主体となった取組についてイラストには描かないのか。

⇒（事務局）地域の取組と行政の取組の両方を同じ絵で描くと、取組の主体性が見えづらく分かりにくくなってしまうので、今回は切り分けている。

（事務局）本イラストは、基本構想では左側の課題のイラストのみの掲載となってしまう場合があることをご承知おきいただきたい。改善につながる取組に関する資料は、別途地域に提供できるようにしたい。

（3）【案】地域で考える踊場駅周辺地区の歩きやすいまちの姿 ※イラストは作成中のものです。

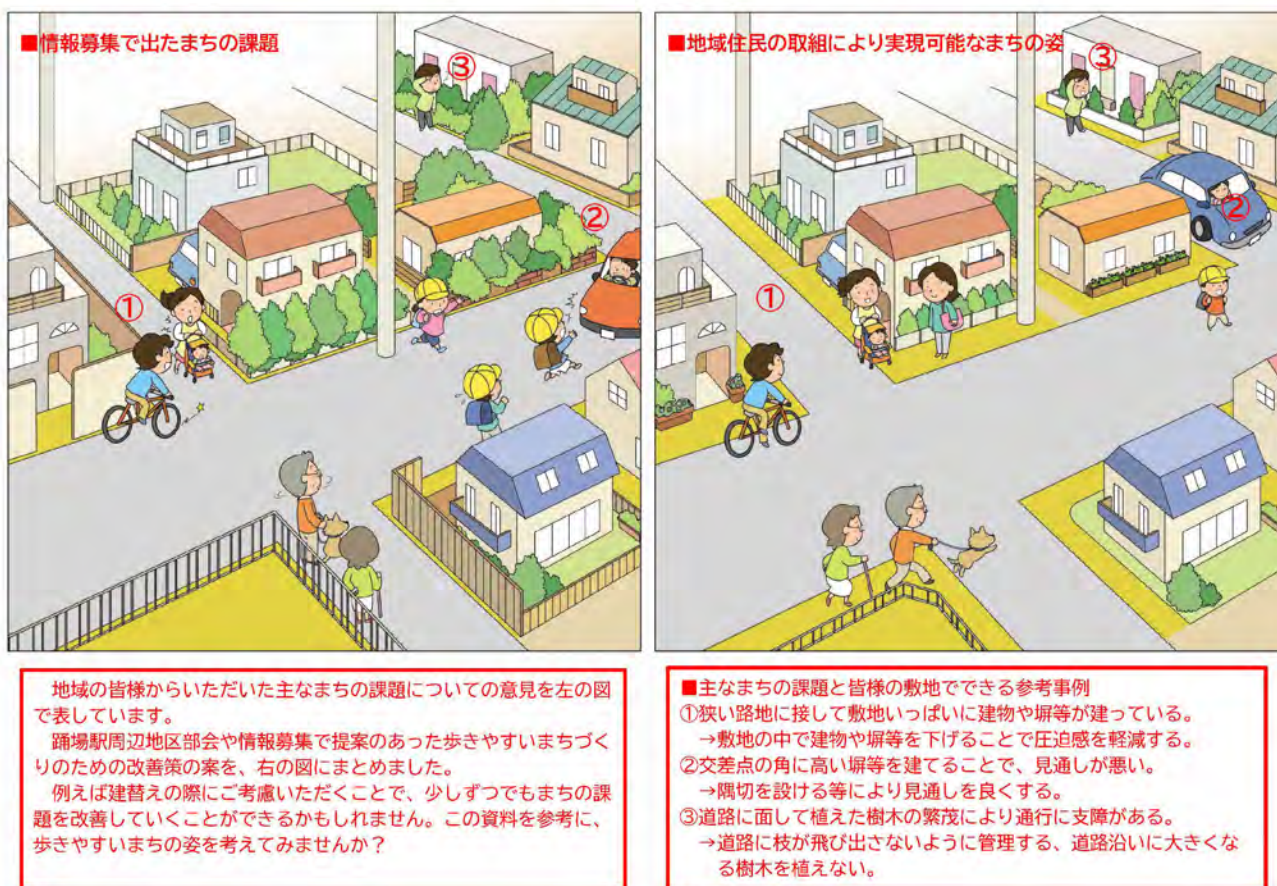


図4 当日資料の一部

## 2 まちあるき点検・ワークショップ

踊場駅周辺地区について、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化の状況を点検し、課題の抽出及び解決策の検討を行う目的で、「まちあるき点検・ワークショップ」を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加者は少人数とし、地区部会委員を対象としたものと、当事者から幅広く意見をいただくため、障害者を対象としたものをそれぞれ1日ずつ、計2日間実施した。

### (1) まちあるき点検・ワークショップの開催概要

#### ア 開催概要

	日時	会場(ワークショップ)
第1回目 地区部会委員対象	令和2年11月26日(木) 12:45~16:30	まちあるき点検・ワークショップ (踊場地区センター)
第2回目 障害者対象	令和2年12月17日(木) 10:30~11:30	まちあるき点検(ワークショップなし、意見はその場で聞き取り)

#### イ 参加者

踊場駅周辺地区部会委員をはじめとした市民の皆さま、横浜市関係部署職員など、延べ72名の参加により行われた。

	参加者数	
地区部会委員対象	参加者18名、事務局21名	合計39名
障害者対象	参加者16名、事務局17名	合計33名

#### ウ まちあるき点検

地区部会委員対象のまちあるき点検は2ルートで行った。参加者を1ルートにつき2グループずつに分け、計4グループに分かれて時間差を設けて実施した。(※点検ルートは14頁以降に示す「まちあるき点検ルート図」を参照。)

障害者対象のまちあるき点検は2ルートで行い、各ルートで1グループずつ計2グループに分かれ、点検をしながらその場で意見を聞き取った。(ワークショップは実施していない。)また、点検ルートの点字マップを作成し、点検時の資料として使用した。

#### エ ワークショップ

まちあるき点検により気づいた点を大判の地図上にグループごとに整理し、意見を共有した。最後に、グループごとの意見をとりまとめ役が一括して発表し、全体に共有した。

まちあるき点検の様子



駅の券売機の確認



視覚障害者誘導用ブロックの確認



バリアフリー経路の確認



点検箇所の計測

ワークショップの様子



意見の整理

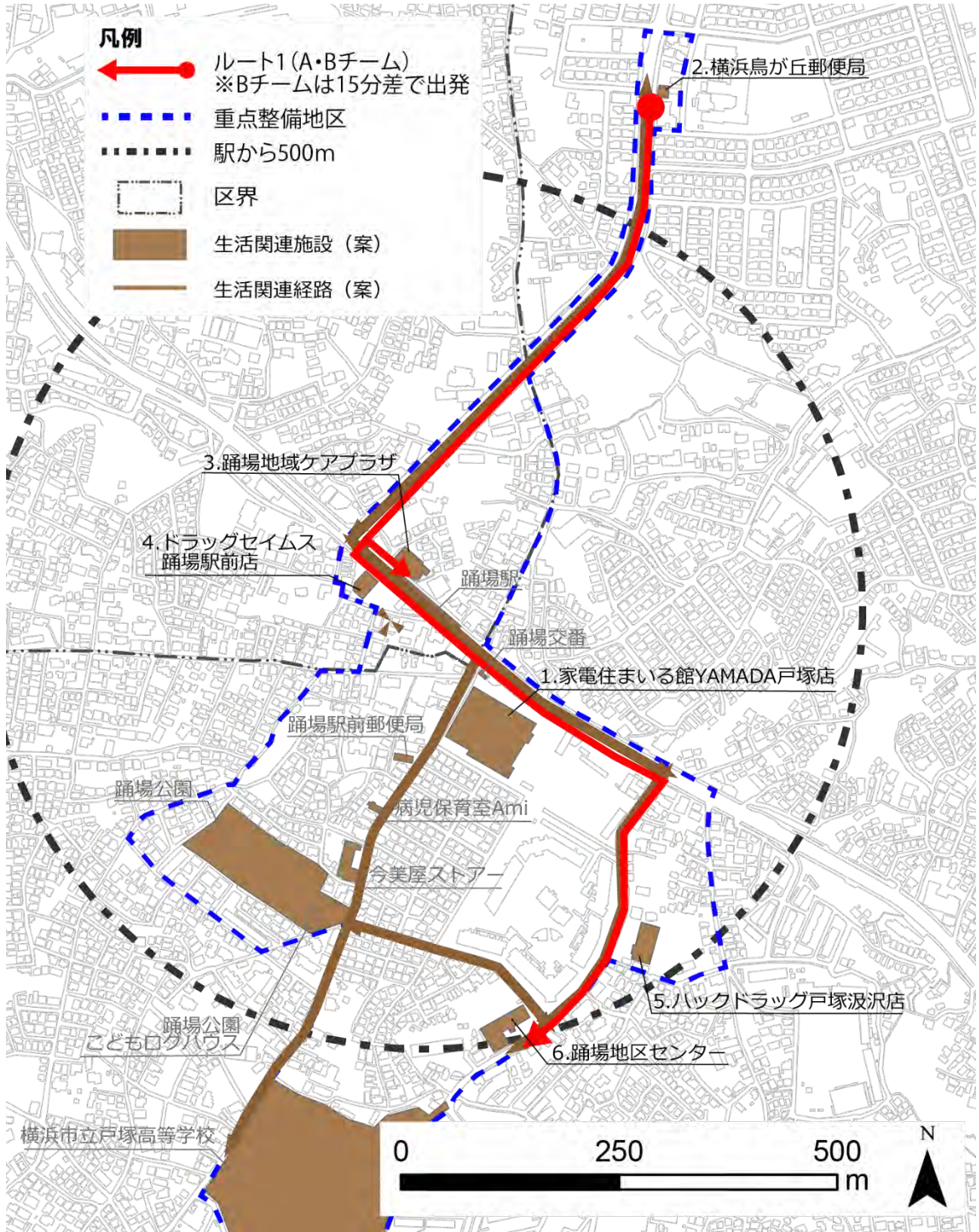


意見の発表



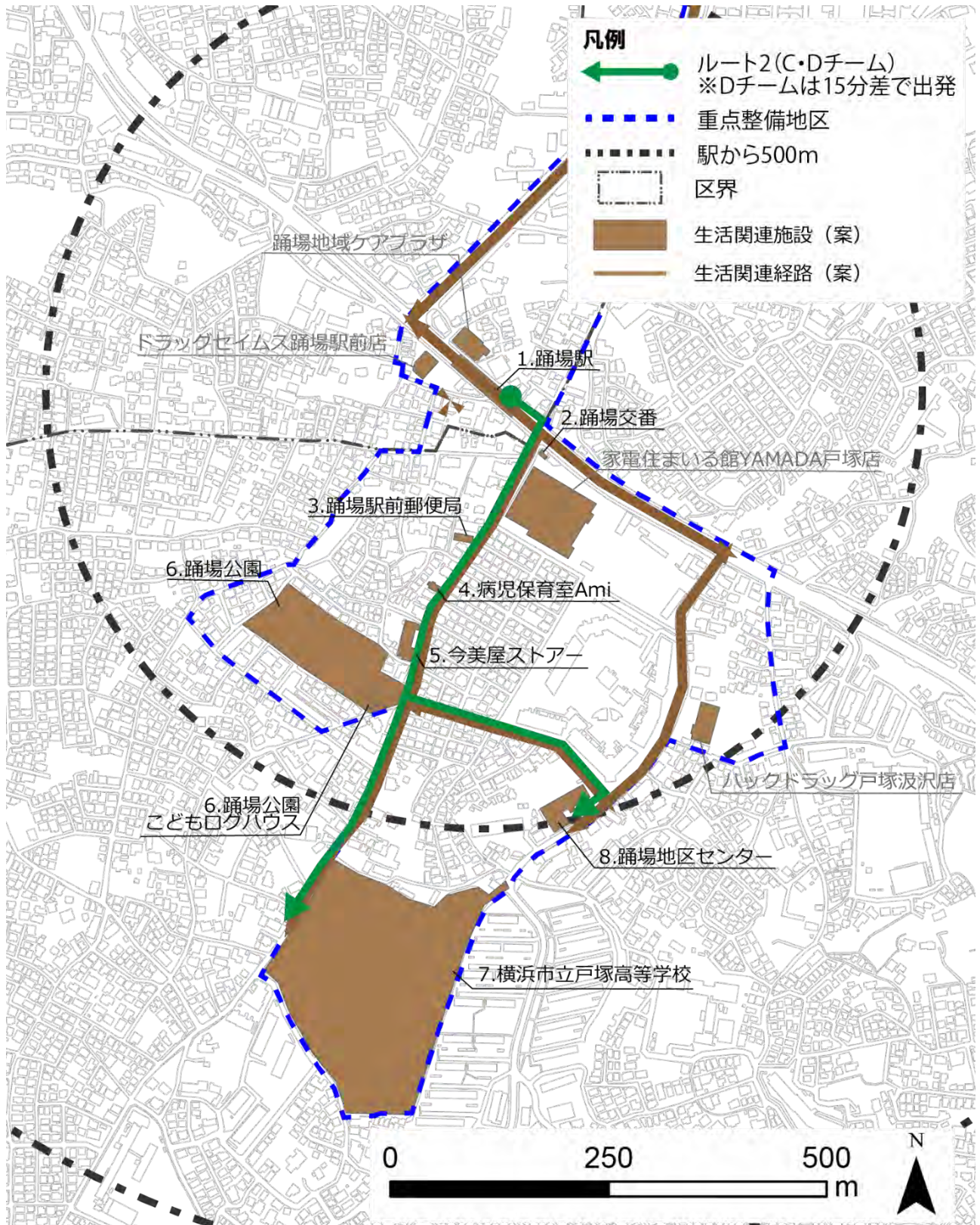
部会長からの講評

まちあるき点検ルート図(地区部会委員対象)





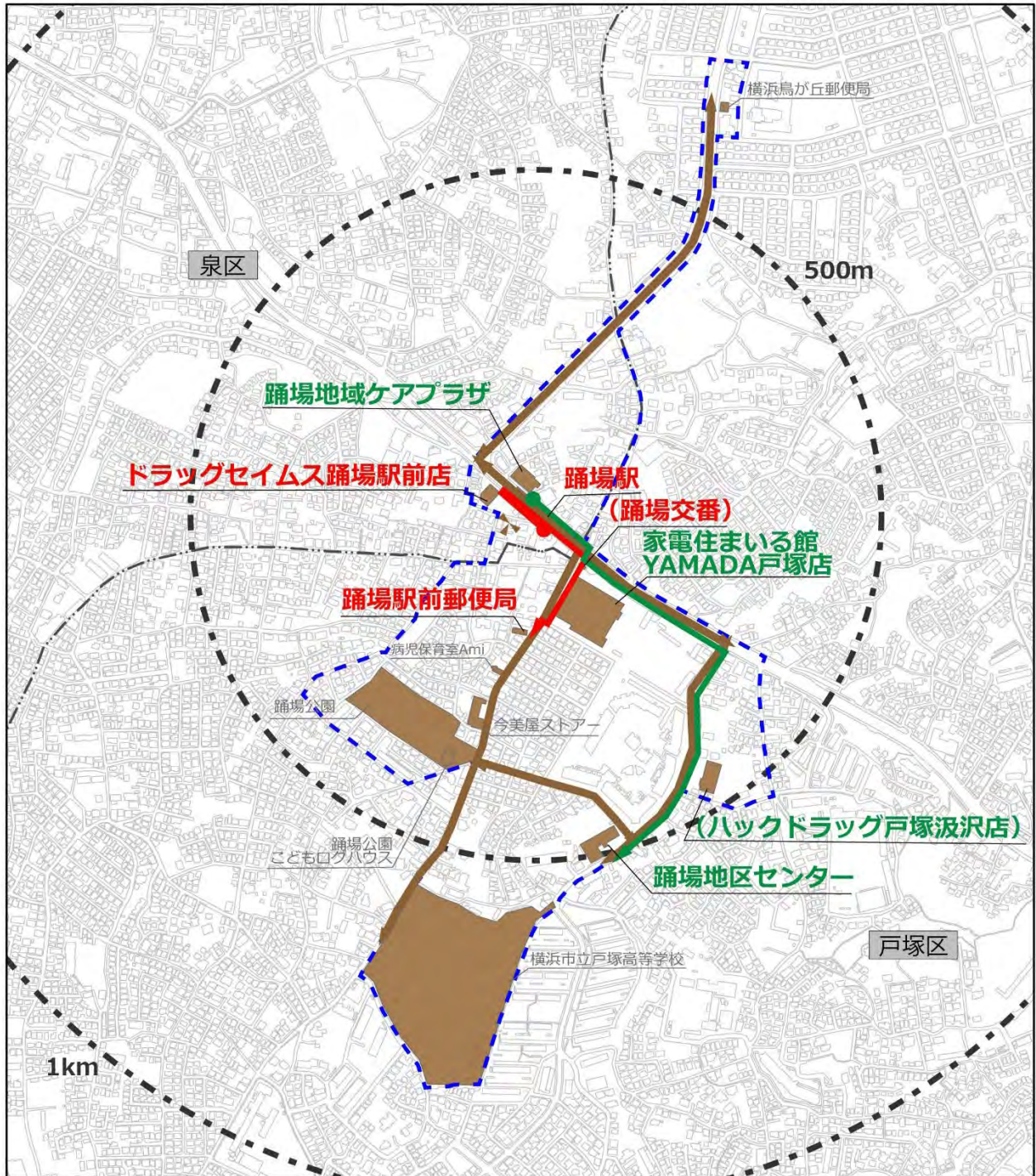
まちあるき点検ルート図(地区部会委員対象)



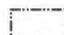



まちあるき点検ルート図(地区部会委員対象)  
 ルート2の踊場駅構内の点検ルート図




# まちあるき点検ルート図(障害者対象)




## 凡例

-  行政区境
-  生活関連施設 (案)
-  生活関連経路 (案)
-  重点整備地区 (案)

## まちあるき点検ルート

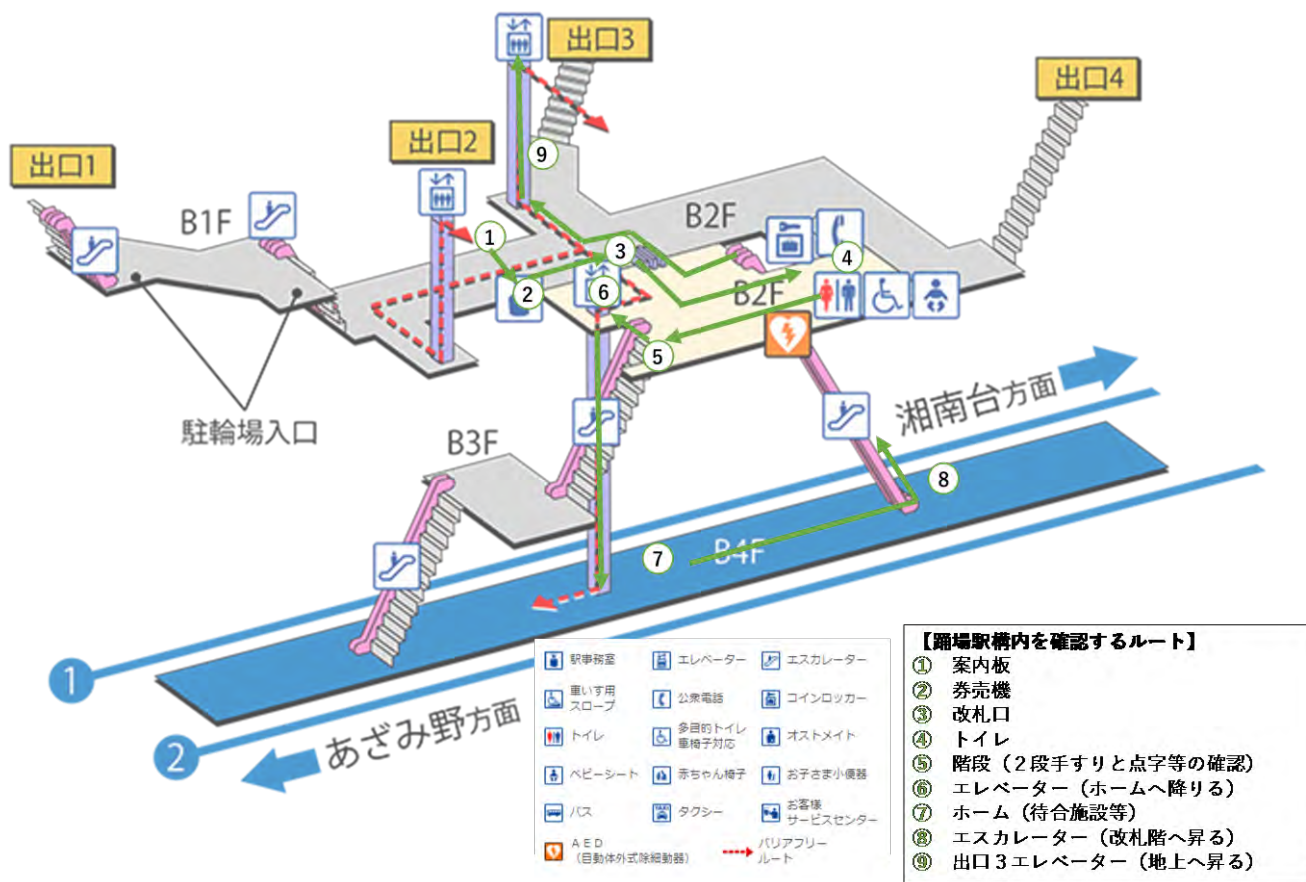
 ルート1 (Aグループ)

集合: 踊場駅  
 踊場駅構内⇒ドラッグセイムス踊場駅前店⇒(踊場交番)⇒踊場駅前郵便局  
 ※踊場交番は省略する場合があります。

 ルート2 (Bグループ)

集合: 踊場駅  
 踊場地域ケアプラザ⇒家電住まいる館YAMADA戸塚店  
 ⇒(ハックドラッグ戸塚汲沢店)⇒踊場地区センター  
 ※ハックドラッグ戸塚汲沢店は省略する場合があります。

まちあるき点検ルート図(障害者対象)  
 ルート1の踊場駅構内の点検ルート図



## (2) ワークショップの結果

ワークショップで整理した地図は、次のとおりである。  
 なお、各コースの主な意見(まちあるき点検を含む)について、25 頁からの一覧に示す。

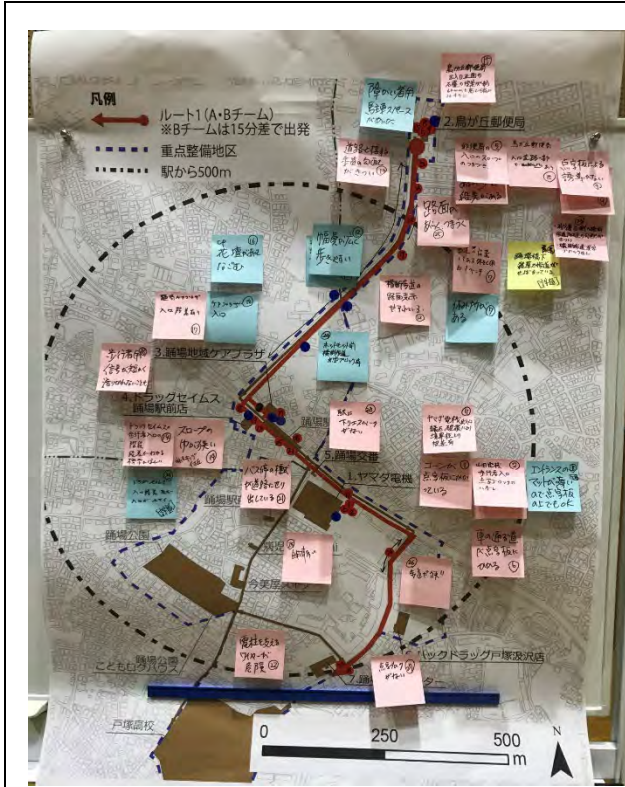


図 5 ワークショップ結果(Aグループ)



図 6 ワークショップ結果(Bグループ)



図 7 ワークショップ結果(Cグループ)

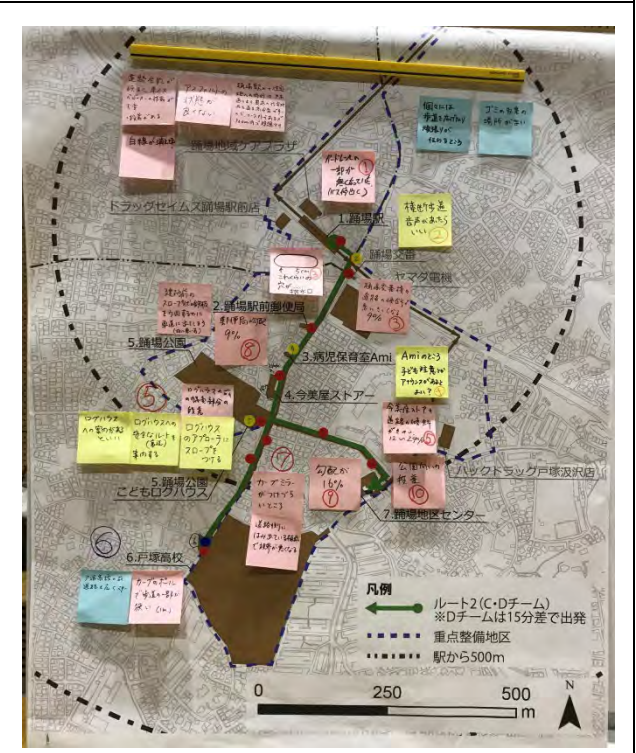


図 8 ワークショップ結果(Dグループ)



図 9 ワークショップ結果(C・Dグループ駅構内)

### 3 バリアフリーに関する情報募集

バリアフリー基本構想の検討を進める上で参考とするために、市民の皆さまからバリアフリーに関する意見を募集した。

#### (1) バリアフリーに関する情報募集の実施概要

##### ア 募集期間

令和2年11月16日(月)～令和2年12月15日(火)

##### イ 募集方法

募集は、バリアフリーに関する情報記入用紙(チラシ)を用いて行った。

情報記入用紙(チラシ)は、戸塚区及び泉区の区役所、地区センター、地域ケアプラザ及び踊場駅のPRボックスに配架したほか、ホームページへの掲載、戸塚区版及び泉区版の広報よこはまに掲載し、周知に努めた。

#### (2) バリアフリーに関する情報募集結果概要

送付いただいた件数は、調査票147票、メール等8件の、延べ155件であった。(内容が重複している意見等については、記載を省略している)

25頁より主な意見を示す。なお、重点整備地区外の意見については、基本構想の対象とはしないが、35頁以降に別途整理している。

### バリアフリー基本構想とは

バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)第25条において、市町村は旅客施設の周辺地区など、高齢者、障害者が利用する施設が集まった地区について、基本構想を作成することができます。

基本構想では、施設が集積する地区において、面的・一体的なバリアフリーを推進することをわらわし、重点整備地区の範囲、生活関連施設と生活関連経路、バリアフリー化のために実施すべき事業(特定事業等)の内容等を定めるものです。これにより誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながります。

～バリアフリー基本構想作成の流れ～

- バリアフリー法や基本構想内容の把握
  - 地区状況の把握
  - 生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区の検討
  - まちあるき点検の企画
- 今回の情報収集
  - まちあるき点検・ワークショップ
  - まちあるき点検、情報収集結果の整理
  - 地区の課題と対応策の検討
- 基本構想の原案の提案
  - (注)に基づき事業者との協議
  - 特定事業の検討
- 基本構想の策定
- 事業者による生活関連施設・経路のバリアフリー整備

**用語集**

**【生活関連施設】**  
-高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設などのバリアフリー化を検討する施設

**【生活関連経路】**  
-生活関連施設相互間を結ぶバリアフリー化を検討する経路

**【重点整備地区】**  
-概ね400ha(2km四方)未満の地区で、生活関連施設が3つ以上存在し、施設相互間の移動が通常徒歩であることが見込まれる地区  
-重点的かつ一体的なバリアフリー化を図るための事業を実施する必要がある地区

**【特定事業】**  
-基本構想における生活関連施設とそれらを結ぶ生活関連施設等のバリアフリー化に関する事業

■重点整備地区において面的・一体的にバリアフリー化を推進すると…

### 踊場駅周辺のバリアフリーに関する情報をお寄せください

#### はじめに

横浜市では、踊場駅を中心とした地区を対象に、高齢者や障害者など誰もが円滑に移動し、施設を利用できるよう、市民の皆様や事業者と協力して、バリアフリー化を推進するための基本構想の検討を進めています。この基本構想づくりの参考にするため、踊場駅やその周辺をご利用されている皆様から、この地区のバリアフリーに関する情報を集めています。

お寄せいただいた情報については、今後の基本構想を検討する上で参考にさせていただきます。ご回答いただいた内容が外部に漏れたり、他の目的に使用することはありません。いただいた情報に対して個別に回答はいたしませんので、予めご了承ください。

#### お寄せいただきたい情報について

- 踊場駅やその周辺施設についてバリアフリーの観点でご意見をお寄せください
- 踊場駅やその周辺のよく利用する施設(福祉施設、文化施設、金融機関、商業施設などの生活に関する施設)を利用する際の課題や課題
- 踊場駅から上記の施設に行くまでの経路で通行する際の課題や課題
- たとえば、このようなご意見があればお寄せください

交差点に点字ブロックがなくて、通行するのが怖い  
 ○○施設の入り口に段差があって施設に入りづらい  
 ○○施設へ行くまでに案内表示がなくて、わかりづらい

#### 募集期間と提出方法

**募集期間**  
令和2年11月16日(月)～令和2年12月15日(火) ※当日必着

**踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想ホームページ**  
 ① 踊場駅 バリアフリー  
 ※この記入用紙をダウンロードいただけます。 [詳しくはこちら](#)

**回答方法及び提出方法**  
 裏面のアンケートと図にご記入ください。下記の提出・問合せ先まで、郵送・FAX・Eメールまたは直接持参のいずれかの方法で記入用紙を提出してください。  
 ※直接持参の場合のみ、踊場地区センター、踊場地域ケアプラザ、汲沢地域ケアプラザの回収ボックスへの提出も可

**提出・問合せ先**

戸塚2区事務所	区政推進課	企画調整係	9階93番窓口	区政推進課	企画調整係	3階307番窓口	
〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17	電話: 045-866-8326	FAX: 045-862-3054	E-mail: to-kikaku@city.yokohama.jp	〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1	電話: 045-800-2332	FAX: 045-800-2505	E-mail: iz-kusei@city.yokohama.jp

図 10 情報記入用紙(チラシ)表面

### バリアフリーに関する情報記入用紙

#### ■バリアフリーに関するご意見等

添削箇所が複数ある場合は、図に同じ番号を記入しそれぞれについてご記入ください

①右図の経路(→)について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記に経路の番号とその問題点をご記入ください。

②右図の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設的位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く際の経路を図にご記入ください。

③右図の経路(←)以外にバリアフリーに配慮したほうがいい道路があれば、図にご記入ください。

#### ■回答者ご自身についてお答えください

以下の設問に対して□で囲むか( )内に差し支えない範囲でご記入ください

①年齢: 10歳以下 ・ 20歳代 ・ 30歳代 ・ 40歳代  
50歳代 ・ 60歳代 ・ 70歳代 ・ 80歳代以上

②お住まい: 戸塚区 ・ 泉区 ・ その他( )

③利用頻度が高い公共交通については:  
 踊場駅(利用目的: 通勤/通学 ・ 在住(近隣にお住まいの方))  
 バス停( ) ・ その他( )

④あなたの状態(※複数回答可):  
 ① 歩くことが困難 ② 見ることが困難 ③ 聞くことが困難  
 ④ 車いすを使用 ⑤ その他障害がある ⑥ ペギーカーを使用  
 ⑦ 妊産婦 ⑧ 特に支障はない ⑨ その他( )

泉区 戸塚区

踊場駅

踊場駅郵便局

踊場駅前郵便局

踊場公園

踊場地区センター

戸塚高校

踊場地区ケアプラザ

ドラッグセイムス踊場駅前店

踊場交差点

1マダダ電機

飛虎保育園Ami

今美屋ストア

バクトック戸塚汲沢店

汲沢郵便局

踊場公園こどもひろば

踊場地区から500m

踊場地区から1km

凡例

- 区境
- 駅周辺の主な施設
- バリアフリー化の経路(案)
- 基本構想の対象範囲(案)

0 250 500 m

図 11 情報記入用紙(チラシ)裏面



## 踊場駅周辺のバリアフリーに関する情報をお寄せください

駅周辺のバリアフリー化に向けて、現在、踊場駅周辺地区の基本構想の検討を進めています。基本構想策定の参考にするため、踊場駅やその周辺施設のバリアフリーに関する情報をお寄せください。

**募集期間** 11月16日(月)～12月15日(火)(必着)

**情報記入用紙の入手方法**

【窓口などで配布】区役所企画調整係(9階93番窓口)及び区役所3階情報コーナー、泉区役所企画調整係(3階307番窓口)、踊場地区センター、踊場地域ケアプラザ、汲沢地域ケアプラザ、踊場駅PRボックスに配架。

【HPからダウンロード】[踊場駅 バリアフリー](#) で [検索](#)


**提出方法**

「情報記入用紙」に記入し、区役所企画調整係へ郵送・・または直接持参。  
※直接持参の場合のみ、踊場地区センター、踊場地域ケアプラザ、汲沢地域ケアプラザの回収ボックスへの提出も可。


段差があって  
通れない…!



案内図が  
ほしいわ



点字  
ブロックが  
ない…




 区役所企画調整係  866-8326  862-3054  to-kikaku@city.yokohama.jp


図 12 広報よこはま(戸塚版)2020年11月号

## 踊場駅周辺のバリアフリーに関する情報をお寄せください


横浜市では踊場駅を中心とした地区を対象に、バリアフリー化を推進するための基本構想の検討を進めています。基本構想策定の参考にするため、踊場駅やその周辺施設のバリアフリーに関する情報をお寄せください。

**例えば**

施設の入り口に  
段差があって  
入りにくい。



施設に行くとき、  
案内表示がなくて  
分かりにくい。



**【募集期間】** 11月16日(月)～12月15日(火) ※当日必着


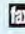

**【提出方法】** 「バリアフリーに関する情報記入用紙」に記入し、郵送、FAX、Eメールか窓口へ



**「バリアフリーに関する情報記入用紙」配布場所**

- 泉区役所企画調整係(3階307番窓口)
- 戸塚区役所企画調整係(9階93番窓口)および3階情報コーナー
- 踊場地区センター・踊場地域ケアプラザ・汲沢地域ケアプラザ・踊場駅構内にある横浜市PRボックス

※11月16日からホームページでダウンロードもできます [踊場駅 バリアフリー](#) [検索](#)

**【提出・問合せ】**

**泉区役所** 区政推進課企画調整係(3階307番窓口)  
〒245-0024 泉区和泉中央北5-1-1  
 800-2332  800-2505  iz-kusei@city.yokohama.jp

**戸塚区役所** 区政推進課企画調整係(9階93番窓口)  
〒244-0003 戸塚区戸塚町16-17  
 866-8326  862-3054  to-kikaku@city.yokohama.jp

※直接持参する場合、踊場地区センター、踊場地域ケアプラザ、汲沢地域ケアプラザに設置されている回収箱への提出も可能です。

図 13 広報よこはま(泉区版)2020年11月号

### (3) 地域のユニバーサルデザインマップの整理

踊場地区連合町内会が「まちを安心して使える 踊場地区ユニバーサルデザイン・ニーズマップ」を2019年に作成し、とりまとめている。当該マップについて、バリアフリーの観点から該当する意見を整理した。

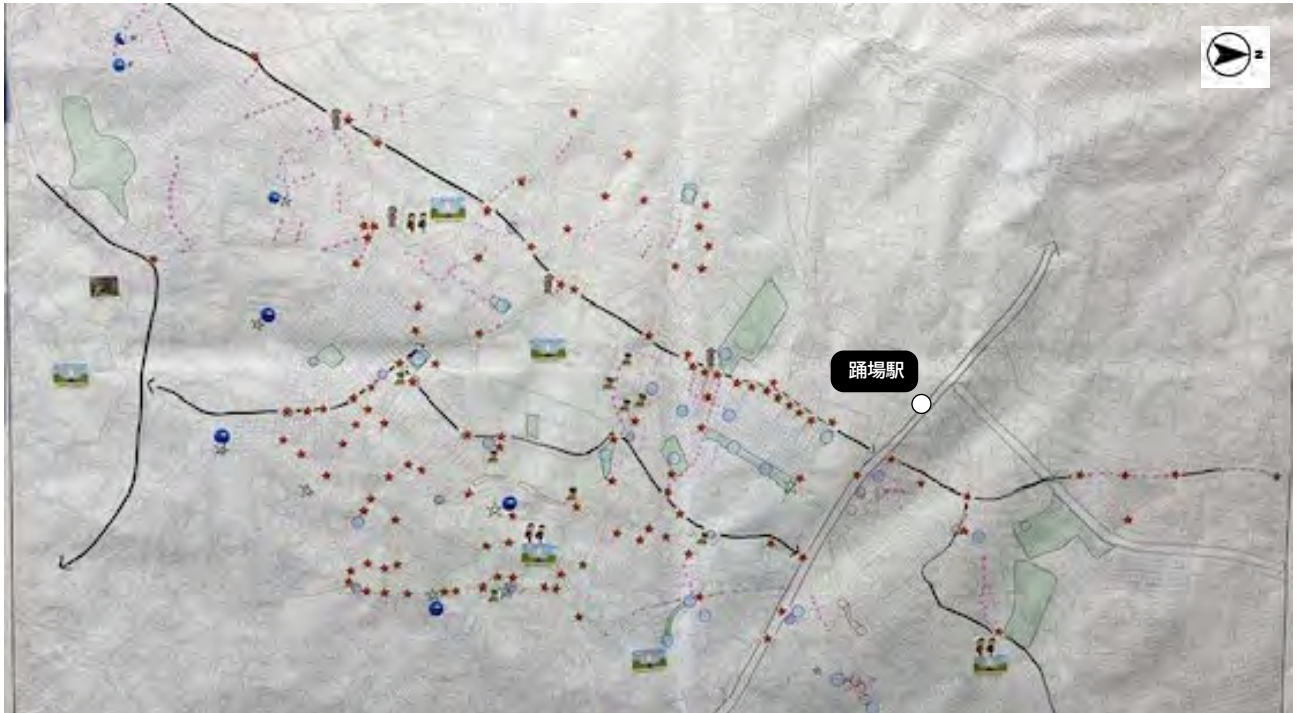


図14 ユニバーサルデザインマップ

1. 守っていききたい場所/自慢の場所	緑色系統	2. 直して欲しい場所/あったら良いと思える事・場所	赤色系統
-1) 歴史や自然	地藏シール	-1) 安全	赤 丸囲み
① 地藏尊・祠・鳥居	緑★	⑥ 冠水・災害不安のある場所	赤 ★
② ずっとあって欲しい農地	水色円形(黒縁取)	⑦ 交通事故危険場所・見通しの悪い道路	オレンジ点線
③ 優れた景観・樹林・生垣		⑧ 車椅子移動困難場所	
-2) 暮らし		⑨ 街路灯など追加希望場所	
④ 子供の遊び場・世間話をする場所		-2) 健康	ピンク丸囲み
⑤ ほっこり空間		⑩ 騒音・悪臭心配の場所	
		⑪ 老朽家屋が心配な場所	
		⑫ ごみ放置が心配な場所	
		-3) 利便性	バンチシール
		⑬ 休憩場所や手すりの欲しい道路	
		⑭ 移動販売車の来てほしい場所	
		⑮ 歩道やグリーンベルトが欲しい道路	
		⑯ まちの案内板が欲しい場合	紫囲み

図15 ユニバーサルデザインマップの凡例

## 4 バリアフリーに関する意見概要

### (1) 重点整備地区内についての意見

バリアフリーに関する意見の整理は、「まちあるき点検・ワークショップ」、「バリアフリーに関する情報募集」等を主な手段として、事務局で実施した事前点検を含め、以下の手順で実施した。

意見は下記のとおり分類する。

表 4 意見の分類

対象	内容
まちあるき	まちあるき点検・ワークショップでいただいたご意見
情報募集	情報募集時にいただいたご意見
UD マップ	ユニバーサルデザイン(UD)マップのうち、重点整備地区内かつバリアフリーに関するご意見
事前点検	事務局で点検した際の確認結果
地区部会	地区部会でいただいたご意見

#### ア 公共交通

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
市営地下鉄 踊場駅	
案内版	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅出口ナンバーと周辺地図が一体的に見える。出口案内と路線図や周辺地図は別々に分けたほうがよい。</li> <li>● 路線図に「のりかえ」とあるが、何の乗り換えか説明がないため分かりづらい。</li> <li>● 路線図に漢字とひらがなが入り乱れている。</li> <li>● 路線図が光って(反射で)見えづらい。</li> <li>● 路線図で踊場駅がすぐに分からない。</li> <li>● 案内板の路線図右下のバスのりかえ案内で、バスなのに乗り換えと言われるとピンとこない。</li> <li>● 路線図の情報量が多いと見づらい。</li> <li>● 障害者は漢字を図形として認識しており、ひらがなは逆に見づらい。</li> <li>● 周辺案内は字が小さい、大きさは「戸塚区」くらいが理想。</li> <li>● 暗くて見えない。</li> <li>● 音声案内がほしい。</li> </ul>	まちあるき
券売機	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 車いすからでは表示板が届かない。</li> <li>● 車いす使用者や、背の低い人のために指さし棒があればいい。</li> <li>● 券売機の位置をもう少し低く。</li> <li>● 精算機付近、視覚障害者誘導用ブロックがない。</li> </ul>	まちあるき

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>●券売機の間隔が狭い。</li> <li>●お札が入れにくい。</li> <li>●駅構内の案内不足。</li> <li>●車いすの種類等によっては、基準の高さに合わないこともある。</li> <li>●障害者の程度によるが、専用のパスをもらっているのであまり使う機会がない。</li> <li>◎券売機の高さや車いすから券売機を操作するための前面スペースは問題ない。</li> </ul>	まちあるき
<b>改札口</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●車いすだと視覚障害者誘導用ブロックが思っていたよりガタガタびびく。</li> <li>●改札にアナウンスがなかった。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●視覚障害者誘導用ブロックが JIS 規格でない。</li> </ul>	事前点検
<b>トイレ</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●おむつ替えスペース、台がない。</li> <li>●個室、チャイルドチェア近くに鍵があるため、ドア上部に鍵をつける。</li> <li>●トイレの通路の幅は車いす使用者にとって十分なのか。</li> <li>●音声案内で、男女トイレの案内をしてほしい。</li> <li>●一般のトイレの流しや個室にどちらが後ろかなどの位置の点字があるとよい。</li> <li>◎通路は都心のトイレより広く作られていると思う。</li> <li>【バリアフリートイレ】</li> <li>●ドアが重い。</li> <li>●低い位置に非常通報ボタンがない。</li> <li>●チャイルドチェアがなかった。</li> <li>●オストメイト対応が必要ではないか。</li> <li>●ドアを自動にする。</li> <li>●位置などの視覚障害者用の案内がない。</li> <li>●呼出ボタンの案内(点字)がない。</li> <li>◎少し古いが水洗、ペーパーOK のトイレであり問題ない。</li> <li>◎ドアは開けやすい。</li> <li>◎鍵の大きさは十分大きく、形状も使いやすい。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●バリアフリートイレもオストメイト対応が必要である。</li> </ul>	情報募集
<ul style="list-style-type: none"> <li>●トイレの洗面台の鏡が小さい</li> </ul>	事前点検
<b>エレベーター</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●改札内のエレベーターの出入口の幅が狭い。</li> <li>●出口 3 のエレベーターが狭い。</li> <li>●奥行が狭いとぶつかる。</li> <li>●車いすを回している間にドアが閉まってしまう。</li> <li>●エレベーターの位置を示す音声案内が必要。</li> <li>●エレベーター外の非常呼出ボタンに点字がなかった。</li> <li>●乗降口ビーの操作盤は車いす専用ではないボタンの方が使用しやすい。</li> <li>●ボタンの大きさはもっと大きいほうがよい。</li> <li>●ボタンは浮彫表示にしてほしい。</li> <li>◎エレベーター内の緊急呼び出しボタンの高さはよい。</li> </ul>	まちあるき
<b>ホーム・待合所</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>【ホーム】</li> <li>●柱があり、幅が狭い(ベビーカー、車いすの移動ができない)。</li> <li>●柱が大きくて見通しが悪い。</li> <li>●緊急通報ボタンの位置が高い。小柄な人の車いすからでは高すぎるかもしれない</li> <li>●ホームと車両の間にスロープを設置すれば、駅員にスロープをその都度出してもらう必要がなくなり、よりスムーズに移動できる。</li> </ul>	まちあるき

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
<b>【待合所】</b> ●視覚障害者誘導用ブロックがなかった。 ●車いすで待つところがない。 ●ドアが片側(2つあるうちの1つ)手動になっている。 ◎広くてよい。	まちあるき
<b>階段</b>	
●階段が暗かった。	まちあるき
●階段の縁の視認性が低いのではないか。	事前点検
<b>エスカレーター</b>	
●ホーム用、上りは2箇所、下りは1箇所しかない。 ●視覚障害者誘導用ブロックがない。 ●上り下りがわからない。 ●音声案内がほしい。 ●床面に緑色の光で方向を示したらどうか。	まちあるき
<b>構内全体</b>	
●駅構内を全体的に地元の方以外にも分かりやすくしてほしい。 ◎駅が広い、天井も高い、きれいな駅。 ◎地下鉄駅は全般的によい。	まちあるき
●踊場駅の改札前にベンチがひとつでは不足している。	情報募集
<b>出入口</b>	
●出口3に段差がある。段差があることがわからないと危険である。 ●出口4にエレベーターを設置してほしい。 ●出口4に地域ケアプラザ利用のためのエレベーターがほしい。 ●音声案内は必要。 ●入口は遠くからでもエレベーターの有無がわかるようにサインを出してほしい。 ◎ネコのシール(足跡など)にはホツとする。	まちあるき
●4番出口にエレベーターを設置してほしい。 ●4番出口にエスカレーターを設置してほしい。 ●階段中央に手すりを設置してほしい。	情報募集
<b>バス停「踊場」(立場ターミナル向き)</b>	
●バス停の標識が道路にせり出している。	まちあるき
<b>バス停「踊場」(戸塚バスセンター向き)</b>	
●バス停に並ぶ人の列がケアプラザの車両出入口付近まで並ぶので、危ない時がある。 ●ベンチがあるとよい。 ●何行きのバスなのかが分かるような音声案内があるとよい。 ●時刻表に点字が付いていないため分からない。	まちあるき
●バス停にベンチが欲しい。	情報募集
<b>バス停「汲沢団地入口」(戸塚バスセンター向き)</b>	
●バス停にあるベンチ、視覚障害者の方にとって危なくないか。障害物があることを予告する標識は何にもないため。 ●バスを降りるとき、歩道の縁石との間が広めに空いているときがあり、高齢者がバスから道へ移るのに危ないと感じる。	情報募集
<b>バス停「汲沢団地入口」(汲沢団地向き)</b>	
●バス停が電柱に隠れており分からない。	まちあるき

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
バス停「谷戸矢部入口」(戸塚バスセンター向き)	
●バス停(戸塚バスセンター行き)にベンチがあるとよい。	情報募集
バス停「谷戸矢部入口」(弥生台駅向き)	
◎バス停(弥生台駅行き)、ベンチあり。高齢者によい。	情報募集

## イ 道路

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
経路1:踊場交番前交差点～横浜市立戸塚高等学校の区間	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●排水溝の穴が大きい箇所がある。</li> <li>●グレーチングの穴が大きく、車いすのキャスターや白杖などが危険。向きも統一が必要。</li> <li>●指標線が薄い。</li> <li>●側道指標線が見えない。</li> <li>●歩道が実質片道。</li> <li>●交通量が多いので一方通行化や通行制限はできない。</li> <li>●建物の駐車場利用の車両と歩行者のバッティングが起きている。</li> <li>●ログハウス前の十字路の角を広げる。</li> <li>●建物前のスロープ状の鉄板を迂回するのに車道に出してしまう(特に車いす)。</li> <li>●カーブミラーがつけづらいところ。</li> <li>●踊場交番横の道路の傾斜が急にきつくなる。</li> <li>●勾配は車いす一人では厳しい、坂が続くと厳しい。</li> <li>●幅員が狭いのに、2車線なのは危ない。</li> <li>●カーブミラーのポールで歩道の一部が狭い。</li> <li>●視覚障害者誘導用ブロックの案内がない。</li> <li>◎車止めが黄色の反射板で目立ってよい。</li> <li>◎全体的に見通しはよい。</li> <li>◎戸塚高校の前の道路も広くよい。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道がないため、歩行環境の整備をしてほしい。</li> <li>●路面がでこぼこしている。</li> <li>●道路を拡幅してほしい。</li> <li>●車も人も多いのに道が狭く危ない。ガードレールがあると安心かもしれない。</li> <li>●側溝のふたがガタガタして危ないと常々思っていた。</li> <li>●あんしんカラーベルト帯を設けてほしい。</li> <li>●勾配がある。</li> <li>●踊場公園前の交差点の見通しをよくしてほしい。</li> <li>●車の抜け道になっており、通過交通が多い。</li> </ul>	情報募集
●交通事故危険場所・見通しの悪い道路あり	UD マップ
経路2:踊場公園～踊場地区センター前交差点の区間	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路の勾配がきつい。</li> <li>●斜路や階段には手すりがほしい。</li> <li>●公園向かいの段差がある。</li> <li>◎建物のセットバックが、歩道の代わりになっている。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●見通しが悪く、道路幅員が狭い。</li> <li>●踊場公園周辺の道路の幅が急に狭くなる。車一台がやっと。見通しも悪い。</li> <li>●車が多く、危ない。</li> <li>●歩道から汲沢二丁目公園に向けて子どもが飛び出したら危険。</li> <li>●急坂で雨の日など滑りやすい。滑りにくい素材に変えてほしい。</li> </ul>	情報募集

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故危険場所・見通しの悪い道路あり。</li> <li>●車いすでの移動が困難な場所である。</li> </ul>	UD マップ
<b>経路3:中田町東原交差点～踊場交番前交差点の区間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス停付近は車の通行スピードが速く、歩道の端に立つと怖い。</li> <li>●自転車横断帯があるため、交差点に視覚障害者誘導用ブロックがない箇所がある。</li> <li>●バス停までの視覚障害者誘導用ブロックがない。</li> <li>●ガードレールの一部が無くなっていた。</li> <li>●お店と道の案内をしたほうがよい。</li> <li>●歩道部の横断勾配が車いすでは危ない。</li> <li>●踊場駅の駐輪場入口の傾斜が危ない。傾斜が緩くなっていればよい。</li> <li>●自転車が多い。自転車と歩行者の通行帯を区分してほしい。</li> <li>●自転車は車道を通行してもらいたい。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●勾配がきつい。</li> <li>●道路が凸凹なので表面を直してほしい。</li> <li>●坂の急勾配について舗装を滑らない素材に変えるといい。</li> <li>●中田町東原交差点のところに、横断防止柵を作った方がよい。</li> <li>●踊場交番のところの交差点に段差がある。</li> <li>●自転車が多い。自転車と歩行者の通行帯を区分してほしい。</li> </ul>	情報募集
<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故危険場所・見通しの悪い道路あり。</li> </ul>	UD マップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩道の幅と視覚障害者誘導用ブロックの敷設範囲が合致していない。</li> </ul>	事前点検
<ul style="list-style-type: none"> <li>●踊場駅出口3からエレベーターを坂の上まで設けられないか。</li> </ul>	地区部会
<b>経路4:踊場交番前交差点～県営汲沢団地入口交差点の区間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●店舗出入口の縁石の破損により、境界柱との段差がある。</li> <li>●エプロンのひび割れがある(車いすの小さい車輪がとられやすい)。</li> <li>●歩道中央にある車止めは、ぶつかりそうで危ない。</li> <li>●横断歩道の直後の歩道にグレーチングはないほうがいい。</li> <li>●横断歩道の周辺の車道部にクラックとくぼみがあり車輪が引っ掛かりそうで危ない。</li> <li>◎排水溝のふたの網目が理想である。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●視覚障害者誘導用ブロックがない(曲がり角等)。</li> <li>●勾配がきつい。</li> <li>●坂の急勾配について舗装を滑らない素材に変えるといい。</li> <li>●自転車が多い。自転車と歩行者の通行帯を区分してほしい。</li> <li>●歩道が狭いため広くしてほしい。</li> </ul>	情報募集
<ul style="list-style-type: none"> <li>●店舗出入口が交通事故危険場所・見通しの悪い道路である</li> <li>●歩道やあんしんカラーベルト帯が欲しい。</li> <li>●道路・まちの案内板が欲しい場所である。</li> </ul>	UD マップ
<b>経路5:県営汲沢団地入口交差点～横浜市立戸塚高等学校の区間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道が狭い。</li> <li>●歩道の中央に電柱があるのは危険。</li> <li>●勾配がきつく歩きづらい。</li> <li>●踊場地区センター前のT字交差点の横断歩道乗り上げ部の両端の傾斜がきつい。</li> <li>●歩道中央部に舗装跡があって危ない。</li> <li>●ひび割れが危険、車いすの前輪(小さい車輪)がとられやすい。</li> <li>●車道部にクラックとくぼみがあり、車輪が引っ掛かりそうで危ない。</li> <li>●店舗駐車場入り口の縁石がはがれていて危険。</li> <li>●ポラードがあり、歩行をしにくくしている。</li> </ul>	まちあるき

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道中央にあるボラードはないほうがいい。</li> <li>●網目の大きいグレーチングは、白杖が引っかかり危険。</li> <li>●マンホールの切込み段差で足をくじきそう。</li> <li>●交差点に視覚障害者誘導用ブロックがない。</li> <li>●敷地入口から前後 10m程度は歩道に視覚障害者誘導用ブロックがあるとよい。</li> <li>●歩道が広い場合は、少し宅地側に視覚障害者誘導用ブロックが設置されるとよい。</li> <li>●道路の白線が消えかかっている。</li> <li>●歩道にはガードレールや縁石が立ち上がっている方が安心して通行できる。</li> <li>●電柱を支えるワイヤーが危険。</li> <li>◎交差点の擦り付けがよい。</li> <li>◎交差点の滑り止めがよい。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●西側の歩道が狭い。</li> <li>●歩道があるが自転車やベビーカーのすれ違いが難しい。</li> <li>●歩道幅員が狭い、電柱が障害となっている。</li> <li>●電柱が歩道の真ん中にあり、車いすでの通行が困難である。</li> <li>●横断歩道の所にある電柱の位置が悪く、邪魔である。</li> <li>●電柱が邪魔で狭くなっている。見通しも悪い。</li> <li>●傾斜がある。</li> <li>●店舗前の歩道の傾斜がすごすぎてベビーカーや車いすで通りにくい。</li> <li>●歩道の段差があり危険。交通量が多く渋滞もあるため歩くことが不自由である。</li> <li>●歩道と車道にまたがりマンホールがある。段差が車いすに限らず歩行にも支障あり。</li> <li>●バス停周辺は待機場所と歩道がなく、歩くときに危険を感じる。</li> <li>●視覚障害者誘導用ブロックがない(曲がり角等)。</li> <li>●ガードレールがない。</li> <li>●道路標示を鮮明にしてほしい。</li> <li>●新規施設が建設予定のため、経路のバリアフリーが重要になる。</li> <li>●バリアフリー化してほしい。</li> <li>●長後街道に出るところに右折レーンがない。</li> <li>●交通渋滞が発生している。</li> <li>●見通しが悪い。</li> <li>●マンション側の歩道は広くてよいが、反対側は狭いと思う。</li> <li>●踊場地区センターから横断歩道までの道幅が狭い。汲沢町第四公園前に電柱があり、車いすが通行できない。</li> </ul>	情報募集
<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故危険場所・見通しの悪い道路あり。</li> <li>●歩道やあんしんカラーベルト帯が欲しい。</li> <li>●道路・まちの案内板が欲しい場所である。</li> <li>●休憩場所や手すりの欲しい道路である。</li> </ul>	UD マップ
<b>経路6:中田町東原交差点～横浜烏が丘郵便局の区間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●踊場橋の下は雑草で歩道が狭まっている。</li> <li>●路面が荒く、穴が開いている箇所がみられ、つまずく。</li> <li>●消防署右側の横断歩道付近の勾配がきつい。</li> <li>●横断歩道付近に視覚障害者誘導用ブロックがない。</li> <li>●横断歩道の路面標示がかすれている。</li> <li>●視覚障害者誘導用ブロックが外れかけている箇所がある。</li> <li>◎店舗前の横断歩道は視覚障害者誘導用ブロックがある。</li> <li>◎幅員が広く歩きやすい。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体的に歩道の凸凹が多い。</li> <li>●歩道が広いので、自転車と歩道を分けた方がよい。</li> <li>●坂の急勾配について舗装を滑らない素材に変えるといい。</li> </ul>	情報募集



意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行者通行帯に電信柱、樹木がはみ出ている。</li> <li>●店舗前からの東原交差点までの下り坂の傾斜がきつい。</li> <li>●横断歩道のポール2箇所がない。</li> <li>●バス停から郵便局まで視覚障害者誘導用ブロックを設置してほしい。</li> <li>●郵便局近くの交差点に視覚障害者誘導用ブロックがない。</li> <li>●横断歩道に視覚障害者誘導用ブロックがない。</li> <li>●消防署近くの歩道と車道は高低差が多い。</li> <li>●車入口のところで歩道が坂になっている。</li> <li>◎郵便局までの歩道、戸塚区と泉区側の道路は幅が広く感じた。</li> <li>◎郵便局までは平坦で歩きやすい。</li> </ul>	情報募集

## ウ 交通安全

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
<b>経路1:踊場交番前交差点～横浜市立戸塚高等学校の区間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●T字路に停止線の標識を設置してほしい。</li> <li>●クリニック前の道路は、急斜面で車が合流する地点で危険である。</li> <li>●出会いがしらの事故防止には「一時停止」「飛び出し注意」など注意喚起サインがあったほうがよい。</li> <li>●出会い頭、事故多い。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●時間帯の交通規制などの対策をしてほしい。</li> <li>●通過交通を禁止し、時間帯や休日等のみ歩行者天国にできるとよい。</li> <li>●車と歩行者双方の交通量が多いため、安全通行の新たなルール作りが必要である。</li> <li>●交通量を少なくする方に対応してほしい。</li> <li>●横断歩道の設置を希望したい。(2か所)</li> <li>●道幅が狭く、三差路になっており危険である。</li> </ul>	情報募集
<b>経路2:踊場公園～踊場地区センター前交差点の区間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道から汲沢二丁目公園に行く道に横断歩道がない。</li> </ul>	情報募集
<b>経路5:県営汲沢団地入口交差点～横浜市立戸塚高等学校の区間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断する人が非常に多い。</li> <li>●自転車の通行が危険である。</li> <li>●歩道幅員はあるが、カーブになっており、車の出入りが非常に多く危険である。</li> <li>●車のスピードが速く横断するのにこわい。</li> </ul>	情報募集
<b>経路6:中田町東原交差点～横浜鳥が丘郵便局の区間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩道の路面標示がかすれている。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路標示が薄く、一時停止が消えている。</li> </ul>	情報募集
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車が多く走っていて危ない。スピードを落としてほしい。</li> <li>●自転車横断帯が残っている。</li> </ul>	事前点検
<b>交差点7(中田町東原)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行者用信号が短く、渡り切れないこともある。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●押さないと歩行者信号が青にならない。</li> </ul>	情報募集
<b>交差点8(踊場交番前)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩道に音声があったらいい。</li> <li>●横断歩道の自転車横断帯が消えている。</li> <li>●交通量が多いところなどには音響式信号を設置してほしい。</li> </ul>	まちあるき

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
●横断歩道と車の信号が同じである。 ●交差点の歩行者用信号の緑点灯時間が短く、横断歩道を渡るときに怖いことがある。信号を車、歩行者で分離式にするか歩行者の緑の点灯時間を長くして頂きたいと思う。	情報募集
交差点9(県営汲沢団地入口)	
●右折信号が欲しい。 ●信号を音が出るものにしてほしい。	情報募集
交差点 10	
●信号の時間が短い。	まちあるき
●歩行者用信号機をつける。	情報募集
交差点 11	
●見通しが悪く横断が危険。信号があった方がよい。	情報募集

## 工 建築物

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
踊場公園こどもログハウス	
●建物へ入るスロープの傾斜がきつい。 ●安全なルート(ログハウス裏側のスロープ)への案内があるといい。	まちあるき
●スロープの幅の拡幅、手すり及び点状ブロックの設置が必要。	事前点検
踊場地区センター	
●施設内の視覚障害者誘導用ブロックがない。 ●少し傾斜があり歩きづらい。 ◎敷地入口から施設出入口まで視覚障害者誘導用ブロックでの誘導がしっかりしている。	まちあるき
●地区センターから汲沢二丁目公園に行くのに階段しかないため、エレベーターをつけられないか。	情報募集
●キャッチブロックの数や輝度比が基準に満たないのではないか。	事前点検
踊場地域ケアプラザ	
●敷地入口に段差がある。 ●駐車場入口の車の駐車位置によっては、後続車が駐車場内を左折しにくくなる。 ●施設の裏側に、人がいてひどいときは排便したりしている。煙草を吸う人もいて、換気のため近くの扉を開けているので建物内に臭いが流入する。 ●車いすの場合は施設入口の段差が気になる。 ●歩道の幅が広くないため、視覚障害者と車いす利用者がすれ違えない。 ●歩道から敷地内へ入るところの勾配が視覚障害者誘導用ブロックの付近は平坦だが、離れるときつくなる。 ●ケアプラザから車両が出るところの停止線が消えており、車いすが通行するのに危ない。 ●駐車場の駐車マスが消えているところがある。 ●視覚障害者誘導用ブロックがあるが、現在の受付のところまで誘導されていない。また、誘導用ブロック上に物が置かれている。 ●車いすだと視覚障害者誘導用ブロックはすべりやすいため、誘導用ブロック以外の歩道も十分な幅が欲しい。 ●出入口に音声案内がほしい。 ◎花壇があってなごむ。	まちあるき

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>●車いす使用者用駐車施設の案内表示がない。</li> <li>●視覚障害者誘導用ブロックの経路上に駐車していることがある。</li> <li>●施設受付までの視覚障害者誘導用ブロックが JIS 規格でない。</li> </ul>	事前点検
<b>踊場交番</b>	
●出入口までの視覚障害者誘導用ブロックがない。	事前点検
<b>病児保育室 Ami</b>	
●子ども注意とかアナウンスがあるとよいのではないか。	まちあるき
●案内設備までの視覚障害者誘導用ブロックがない	事前点検
<b>今美屋ストアー</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●裏の駐車場に車いす使用者用駐車施設を1～2台設ける。</li> <li>●道路の傾斜がきつい。</li> <li>●入口の階段や坂は急傾斜である。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●車道と店舗の境に段差があり、危険である。</li> <li>●坂がきつすぎる。車いすには無理な角度である。</li> </ul>	情報募集
●店舗の階段がバリアフリーの基準を満たしていない。	事前点検
<b>家電住まいる館 YAMADA 戸塚店</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●三角コーンが視覚障害者誘導用ブロックにかかっており、通りづらい。</li> <li>●駐車場前の三角コーンは、強風時に危ないのでボラード(固定式)のほうがよい。</li> <li>●視覚障害者誘導用ブロックが剥がれている。</li> <li>●視覚障害者誘導用ブロックの上を車が通り、凹凸がなくなっている。</li> <li>●出入口のマットは視覚障害者誘導用ブロックの上に置かないほうがよい。</li> <li>●車いすの通路が狭く、クランクが多い。</li> <li>●車いすが通るお店の入口までの通路に横断方向の傾斜がある。</li> <li>●コンクリートは雨の日にはすべりやすいので、別ルートに車いすを誘導してほしい。</li> <li>●車いすの通るところなどに印があるといい。</li> <li>●車いす使用者用駐車施設に社用車が止まっていることがある。</li> <li>●白線が薄れている。</li> <li>●車の出入口に、音声による案内があったほうがよい。</li> <li>◎入口へのアプローチの建物側にガードレールがあり安心して通行できる。</li> <li>◎エントランスのマットが薄いので視覚障害者誘導用ブロックの上でも認識できる。</li> <li>◎駐車場に誘導員がいる。</li> </ul>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●車いす使用者用駐車施設の案内表示がない。</li> <li>●視覚障害者誘導用ブロックの色が薄い、床と同系色で目立たない。</li> </ul>	事前点検
<b>ドラッグセイムス踊場駅前店</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場付近のスロープの幅が狭い。</li> <li>●スロープのところに車止めがあり狭い。駐車場を整備して、広げることはいかないか。</li> <li>●スロープの位置を変更するべき。</li> <li>●駐車場の出入口の勾配がきつい。</li> <li>●側溝のふたの目を細かくしてほしい。</li> <li>●入口段差及び入口が狭い。</li> <li>●立場方面からベビーカーで来ると入りにくい。</li> <li>●歩行者入口の階段、段差がわかる案内が欲しい。</li> <li>◎入口の勾配が少しあるが、この程度であれば、車いすで通行するのに問題はない。</li> </ul>	まちあるき
<b>横浜市立戸塚高等学校</b>	
●視覚障害者誘導用ブロックがない。	事前点検

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
<b>踊場駅前郵便局</b>	
●車いす使用者用駐車施設の乗降スペースが斜面で車いすが安定しない。流されてしまう。後ろ向きで下がらないといけない。	まちあるき
●ポストと電柱があり、郵便局から出る時に死角になるので危ない。 ●音声案内が必要、センサーに反応するようなものでもよい。(シグナルエイド等)	
●駐車場は2台しか駐車スペースがなく、出入りが不自由。	情報募集
●車いす使用者用駐車施設の案内表示がない。 ●車いす使用者用駐車施設の大きさが小さい。 ●視覚障害者誘導用ブロックが JIS 規格でない。 ●入口までの勾配がある。	事前点検
<b>横浜烏が丘郵便局</b>	
●視覚障害者誘導用ブロックによる誘導がない。 ●出入口正面の石畳の段差が約 6cm と高齢者には危険。 ●入口のスロープに段差がありつまずいてしまう。 ●車と車いすの出入口が同じ箇所危険。 ●駐車禁止の標示の色がうすい。 ●花壇が通行の邪魔になっている。 ●掲示板で見通しが悪いため、取り除いたほうがよい。 ◎車いす使用者用駐車施設があり、広くとられている。	まちあるき
●入口に段差がある。段差をなくしてほしい。 ●入口は両側ともバリアフリーにしてほしい。 ●駐車場から入口は段差がある。 ●入口に、視覚障害者誘導用ブロックがない。	情報募集
●車いす使用者用駐車施設の案内表示がない。 ●車いす使用者用駐車施設の大きさが小さい。 ●音声案内が必要、センサーに反応するようなものでもよい。	事前点検
<b>ハックドラッグ戸塚汲沢店</b>	
●のぼりと視覚障害者誘導用ブロックが近すぎる。 ●視覚障害者誘導用ブロックがはがれている箇所がある。 ●出入口まで視覚障害者誘導用ブロックの右側に駐車スペースがあり、車のエンジン音があれば注意できるが、今は静かな車もあるため、怖い。 ◎床の色と視覚障害者誘導用ブロックが同系色なのは分かりづらいが足で判断できる。 ◎視覚障害者誘導用ブロックがある。	まちあるき

## オ 都市公園

意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
<b>踊場公園</b>	
●境界ブロックが高いため車いすの出入りが困難である(ログハウス前)。 ●公園内のグラウンドに行く坂がきつい。 ●階段付近の金木犀に気を取られて足を踏み外さないように注意が必要。 ●公園の東側からの出入口に階段しかないため、スロープをつける。 ◎ログハウス入口付近の、金木犀がきれい。	まちあるき
●出入口に数センチの段差があり、ベビーカーや車いすが通りづらい。	情報募集
●出入口の段差解消 ●出入口に視覚障害者誘導用ブロックの設置 ●バリアフリー経路の案内	事前点検

汲沢町第四公園	
●出入口に柵などを設置してほしい。	情報募集

## カ その他

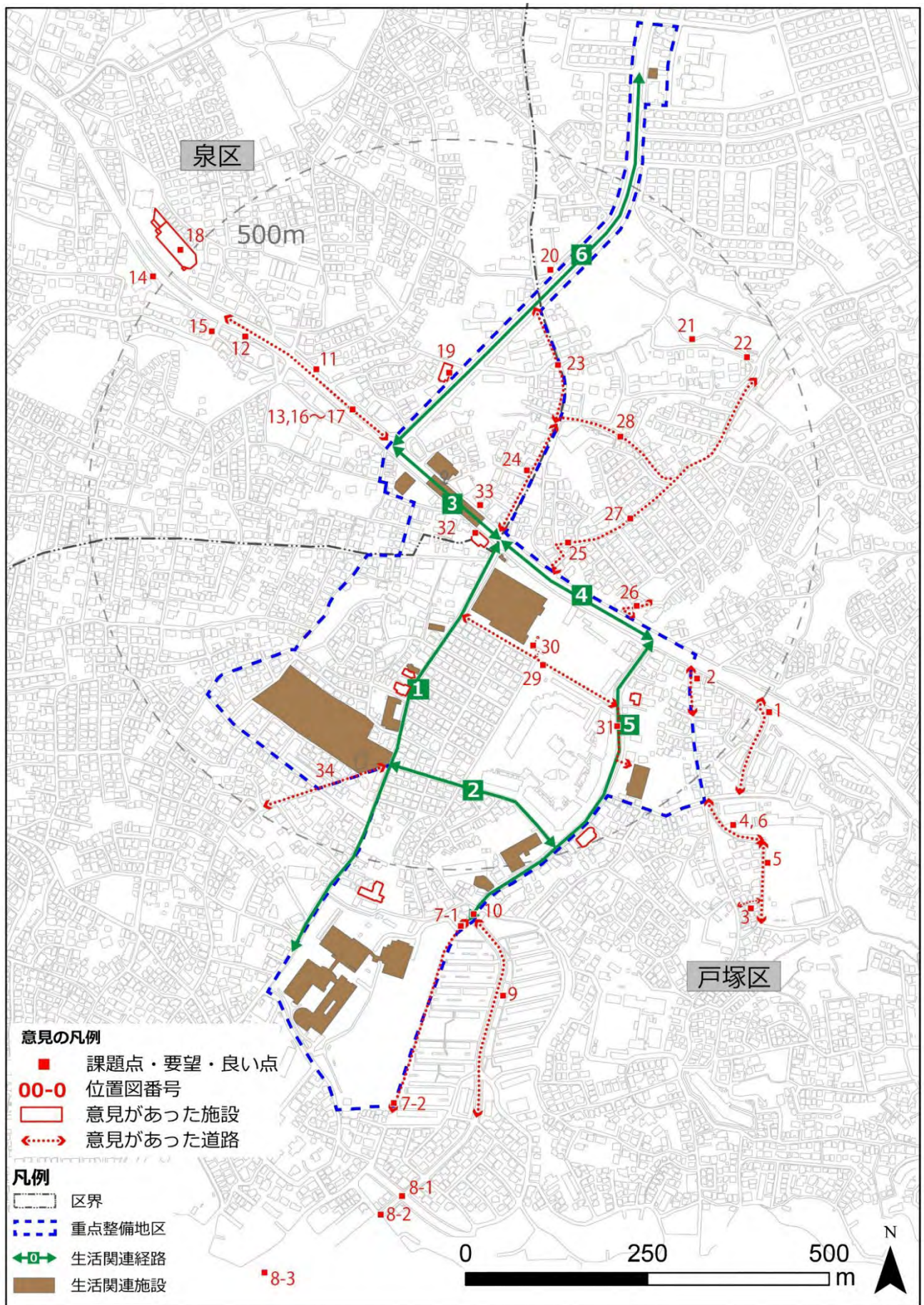
意見(●:問題点・提案等◎:良い点)	対象
踊場交番前交差点～横浜市立戸塚高等学校の区間	
●道路側にはみ出ている植栽で視界が悪くなる。	まちあるき
●電柱と民地の間がロープでふさがれていて、朝の交通量の多い時間帯は、歩行者が通りにくい。 ●戸塚高校の学生は、歩道のある経路を通学路としてはどうか。 ●経路の近辺にある施設に関する名称標識がない。 ●民家から道路に伸びている垣根の葉等を整理してほしい。	情報募集
踊場公園～踊場地区センター前交差点の区間	
●踊場駅、家電住まいる館 YAMADA 戸塚店へ行く案内など何もない。	情報募集
踊場交番前交差点～県営汲沢団地入口交差点の区間	
●踊場駅から長後街道を通り、踊場地区センターへ行く場合、長後街道の交差点に案内表示があったほうがいい。	情報募集
中田町東原交差点～横浜烏が丘郵便局の区間	
◎歩道に設置してある休息用のベンチ、休む所がある。 ◎緑が多く、ちいさい子が歩いていると楽しい。	まちあるき
新規店舗	
●出入口の再考をお願いする。交通渋滞や事故の危険性がある。	まちあるき
●出入口の方向を左折のみにする。歩行者とのクロスをさける。	
●出入口の位置は、渋滞や事故の恐れがある事から、再検討してほしい。	情報募集
その他	
●自転車やバイクがはみ出ていると危険。 ●電柱に看板が括り付けてあるが、引っかけりそうで危ない。 ●郵便ポストまでの視覚障害者誘導用ブロックがない。 ●バスステップと歩道との間に隙間ができることがあり危険。	まちあるき
●坂道などに休憩所や荷物置場としてベンチ等を設置できるルール作りを検討してほしい。 ●対象地域は地震火災の対策地域の一部であり、地域防災拠点への避難のためのバリアフリーとして、サイン計画等の何らかの対策の検討が必要である。	地区部会

## (2) 重点整備地区外についての意見

今回の基本構想で対象とした、生活関連施設及び生活関連経路以外についても、ご意見やご要望をお寄せいただいた。

意見	位置図番号
急勾配、曲がりの歩道になっているが、降雪時及び残雪時に危険である。手すりはついているが何らかの対策が欲しい。	1
歩行に不安がある。狭いので坂もあり、車の抜け道にもなりそう。	2

意見	位置図番号
階段しかないため、車いすが通行できるスロープにしてほしい。	3
歩道と車道をフラットにしてほしい。	4
歩道の中心に電柱があり、車いすが通れない。	5
木の切り株があり、歩道を通れない。	6
道がスロープになるとベビーカーなどは通りやすいと思う。	7-1、7-2
交通事故発生多発場所に点滅信号機設置。	8-1、8-2、8-3
経路をバリアフリー化。	9
車がスピードを出す。	9
車がスピードを出すので合流する箇所が危険。	10
バス停(東原)に防雨の屋根が必要だと思う。	11
バス停(東原)にベンチも設置してほしい。	12
歩道の傾斜がきつい。	13
ライトが眩しく対向車が見えない。	14
段差がきつく、車いすや押し車等は難しい。	15
歩道が広いので自転車レーンがあるとよいのではないか。	16
歩道と車道間の段差がはげしいため、ガードレール設置が望ましい。	17
車いすが用意されていたのがよかった	18
店舗入口もスロープがもう少しほしい。	19
上り坂をバリアフリー化。	20
谷矢部池公園あたりをバリアフリー化。	21
谷矢部池公園の入口で、ただいま工事中だが、脇道が凸凹道になっている。	22
道路が狭く、すべて段があるため歩行しがたい。	23
午前中は踊場交番方面への一方通行とすべきではないか。	24
長後街道沿い等に出るためには、長い階段を使わなければいけないため歩行しがたい。	25
階段が均等になってないので昇り下りに大変である。改修してほしい。	26
坂道で階段も危険のため、段差横にミニケーブルカーの設置を検討してほしい。	27
坂道の横にミニケーブルカーの設置を検討してほしい。	28
踊場駅に行く道は歩道がない。車の通行が多いので不安。	29
経路に階段しかない。	30
道をバリアフリー化。	31
店舗入口に段差がある。高齢者、障害者に限らず自転車の行き来も多いのでバリアフリーにしてほしい。	32
踊場駅の猫の墓石の植木の葉を切るか、刈ること。道路にはみ出している。	33
車が多い。	34
バス停の前辺りに突起物があり、危ないと思う。	—

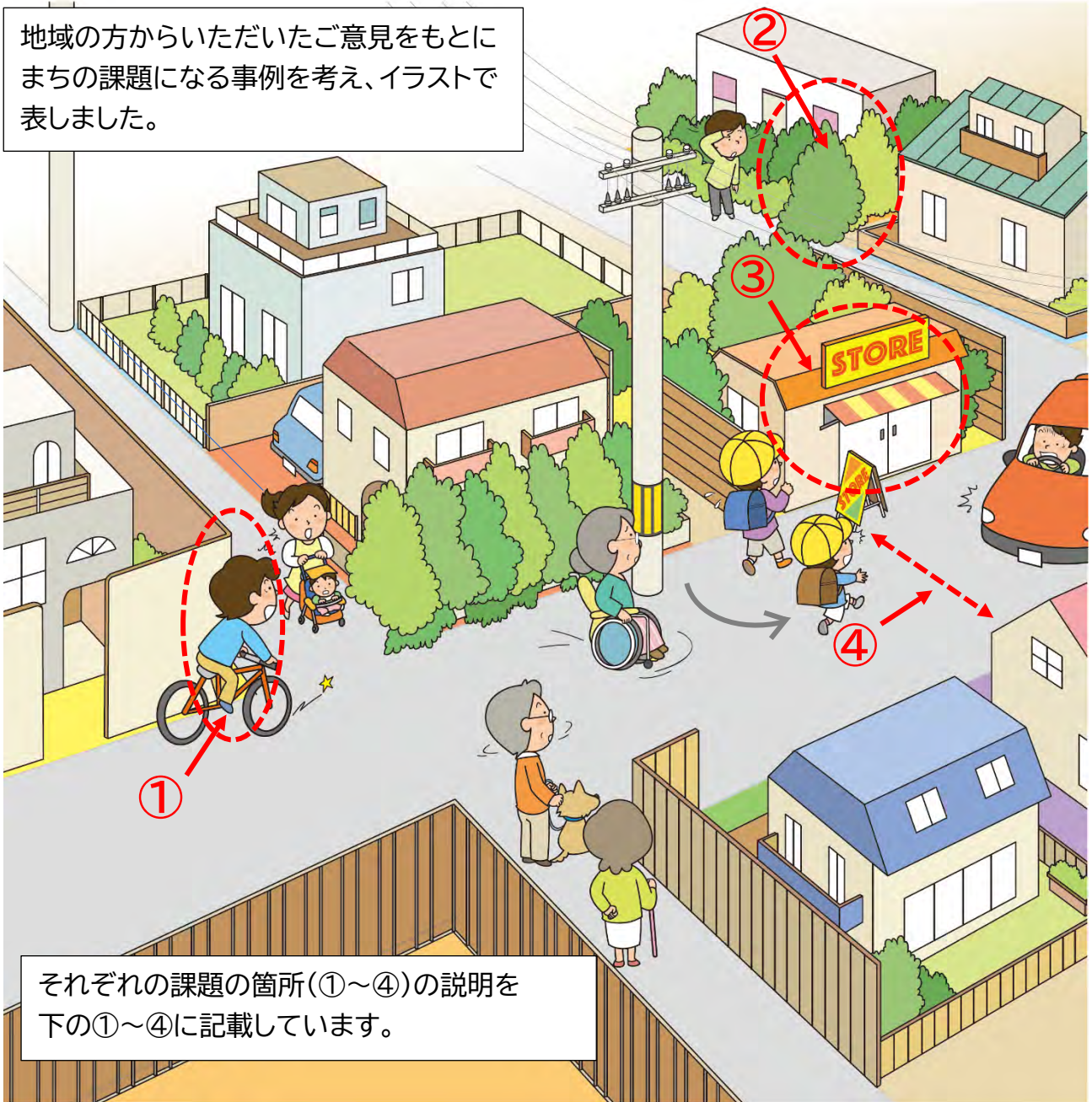


出典:国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

図 16 重点整備地区外の意見位置図

### (3) その他の課題

地域の方からいただいたご意見をもとにまちの課題になる事例を考え、イラストで表しました。



それぞれの課題の箇所(①～④)の説明を下の①～④に記載しています。

#### まちの課題になる事例

「見通しが悪い」、「歩行空間が狭い」などの意見について、考えられる事例

- ① 家の壁や塀が高く、敷地ぎりぎりに建っていて見通しが悪い。
- ② 道路側に飛び出して生えた樹木で見通しが悪い。
- ③ 店舗の入口が道路ぎわにあり、出入りが危険なことがある。
- ④ 障害物があり、道の端が通行しづらい。



## 5 特定事業への位置づけについて

本基本構想作成において、まちあるき点検・ワークショップ、情報募集、事前点検等によって411件の良い点、課題点等の意見を得ることが出来た。主な意見は、25頁以降に記載の「バリアフリーに関する意見概要」とおりである。

その内、バリアフリーに関する意見(229件)について、事業者と調整を行った。

本基本構想は、主に既存住宅地で検討を行っている。そのため、地形や土地利用を変える大規模な工事や、歩道がない道路に住宅地等が形成されている地域では、用地の確保をした上でのバリアフリー化が必要な事業などは困難であり、特定事業計画に位置付けなかった。

なお、関係法令等の基準(本編27頁「表7 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等」参照)では新築または改築を行う際の対応を義務としており、既存施設においては努力義務となっている。

表5 特定事業へ位置付けた件数

踊場駅周辺地区:229件

	件数
■特定事業に位置付けたもの	82件
■特定事業に位置付けなかったもの	
<バリアフリー法上の基準があるもの> ・バリアフリー化が対応済みなもの ・バリアフリー法上の基準を満たしているため、特定事業化しないもの	39件 5件
<バリアフリー法上の基準がないもの> ・バリアフリー法上の基準がないもの、またはバリアフリー法上の明確な基準はないが一定の整備がされているため、特定事業化しないもの	58件
<バリアフリー法上の基準はあるが事業実施が困難なもの> ・今後、新築または改築時に対応する必要があるもの、または地形や土地利用に関する制約等があり、特定事業の実施が困難なもの	45件

# 横浜市踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想

令和4年(2022年)7月

横浜市道路局 計画調整部 企画課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話:045-671-4086 FAX:045-651-6527

横浜市戸塚区役所 総務部 区政推進課

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17

電話:045-866-8326 FAX:045-862-3054

横浜市泉区役所 総務部 区政推進課

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

電話:045-800-2332 FAX:045-800-2505